

1 2 月 4 日 (第 1 日)

12月4日(木)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
企画部長	山本 修司	市民生活部長	山田 淳
福祉保健部長	島津 慎二	産業部長	沼田 英士
土木建築部長	箱田 伸洋	会計管理者	久保岡ゆかり
教育次長	渡辺 高久	危機管理監	岡野 数正
消防長	小林 勉	企業局長	前 政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（山根啓志君） ただいまの出席議員は 18 名です。

定足数に達しておりますので、これより平成 26 年第 5 回江田島市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（山根啓志君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さん、おはようございます。

第 5 回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、全員御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

1 年は早いもので、もう師走を迎え、新年まで余すところ、1 カ月を切りました。

ここ数日間は冬型の気圧配置が急速に強まり、本格的な寒さが到来しております。

皆様方には、体調管理には十分御留意いただき、年末年始を迎えていただくようお願いしております。

さて国政は、先月 21 日、安倍首相がアベノミクス解散をし、一昨日から、経済政策の評価と継続の是非のほか、原発再稼働や集団的自衛権の更新容認問題などを争点に衆院選が繰り広げられております。

来る 14 日の投票結果が注目されるところです。

本市におきましては、第 2 次江田島市総合計画の策定が大詰めを迎えており、来年度は、この次期 10 年計画のスタートの年でもあります。

これから来年度予算編成作業に入りますが、次なるステージを生み出すのに、ふさわしい弾みのつく予算としたいと考えております。

議員の皆様におかれましては活発な議論とともに、慎重審議よろしくをお願いいたします。

それでは、10 月 29 日第 4 回臨時会以後の市政の主な事柄につきまして、10 項目報告を申し上げます。

まず第 1 点目が、江田島市戦没者追悼式についてでございます。

10 月 30 日、農村環境改善センターで、江田島市戦没者追悼式を挙りました。

当日は約 200 人の御遺族や来賓が参列し、江田島市戦没者之霊に献花し、戦没者の冥福を祈るとともに、恒久平和の実現への誓いを新たにしました。

2 点目が、江田島市市制 10 周年記念式典についてでございます。

本市は、11月1日に市制10周年を迎えたことから、11月3日、沖美ふれあいセンターで、江田島市市制10周年記念式典を開催しました。

当日は、国・県の関係機関や市内外の各種団体などから250人が出席しました。

式典では、「島から世界へ」と題した記念行事を開催しました。

初めに、江田島市少年健全育成意見発表大会で、最優秀賞を受賞した江田島中学校3年の中畑遥さんが、将来の夢を元気に発表しました。

続いて、第2次江田島市総合計画絵画コンクールの受賞者で、市長賞の柿浦小学校6年の濱先壮祐君と議長賞の三高中学校3年の小林友紀乃さんが、受賞作品を披露しました。

さらに、本市出身で、オリンピックに出場経験のある、バレーボール女子の栗原恵選手と陸上男子20キロメートル競歩の西塔拓己選手が寄せたビデオレターを上映した後、能美中学校の生徒44人が合唱して、式典を締めくくりました。

今後も、これまでの10年間のあゆみを踏まえながら、住んでよかったと思えるまちづくりに努めてまいります。

3点目が、江田島市安全・安心子ども写生大会についてでございます。

11月8日、海上自衛隊第1術科学校で、江田島市安全・安心子ども写生大会を開催しました。

この大会は、海上自衛隊第1術科学校及び江田島警察署と合同で実施したもので、市内外から家族連れなど210人が来場し、111人の子どもたちが、消防車や救急車を伸び伸びと描きました。

今後は、この作品により火災予防ポスター等を作成して、広く市民の皆様にも、防災意識の高揚を図ってまいります。

なお、優秀作品の表彰は、平成27年江田島市消防出初式で行います。

4点目が、江田島市表彰式、第2次江田島市総合計画絵画コンクール表彰式及び江田島市美術展表彰式についてでございます。

11月8日、農村環境改善センターで、平成26年度江田島市表彰式、第2次江田島市総合計画絵画コンクール表彰式及び第10回江田島市美術展表彰式をとり行いました。

江田島市表彰式では、別紙1のとおり特別功労表彰4人、特別功労表彰1人、善行表彰2団体を表彰しました。

受賞された皆様の、今後ますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げます。

5点目が、江田島市美術展についてでございます。

11月8日、9日の両日、農村環境改善センターで、第10回江田島市美術展を開催し、約760人の来場がありました。

市美術展は、一般、高校生、小中学生からの応募のあった2,114点の作品のうち、入選した絵画、書、彫そ工芸、写真など216点のほか、記念企画「市美展のあゆみ」作品や審査委員記念出品を合わせた計247点を展示しました。

また、第2次江田島市総合計画絵画コンクールで入選した8点の作品も展示しました。

さらに、お茶席体験や、フルート二重奏によるミニコンサートを開催しました。

多くの市民の方々に、文化・芸術に触れることで、心の豊かさと潤いを感じていただくことができたと思います。

6点目が、フェスティバル江田島2014についてでございます。

11月16日、国立江田島青少年交流の家でフェスティバル江田島2014が開催されました。

ことしで25回目を迎えたこのイベントは、地域の教育力を高めることを目的に開かれ、市内外から約1万5,000人の参加者でにぎわいました。

当日は、清水国明さんの講演会や、江田島産の蒸しガキコーナー、特産品の販売、子どもプレイゾーンなど多彩な催しが行われました。

また、ステージ発表では、国際交流事業における中高生発表を皮切りに、市内の小中学生による和太鼓、金管バンド、吹奏楽部の演奏など、子どもたちが、主役のショーが披露されました。

さらに、東日本大震災の復旧・復興のために、本市のフェリーを無償貸与した縁で、ことしも宮城県気仙沼市の大島汽船株式会社から、2,000匹のサンマが届き、無料コーナーで、炭火焼にして、多くの来場者に本場の秋の味覚を堪能していただきました。

御協力いただいた関係機関、団体の皆様に感謝を申し上げます。

7点目が、江田島バス株式会社の経営状況についてでございます。

平成26年11月21日付けで江田島バス株式会社から、第27期（平成25年10月1日～平成26年9月30日）の決算について報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり提出します。

今期の経営状況について、路線・貸切を合わせた収支は、収入が1億8,234万4,000円、支出が1億6,799万円で、1,435万4,000円の利益となっています。

引き続き、路線バスの効率化について検討するとともに、経営改善に取り組むよう指導してまいります。

8点目が、モンゴル国への消防車両贈呈式及び横綱日馬富士関の講演会についてでございます。

11月24日、農村環境改善センターで、モンゴル国への消防車両贈呈式を行い、あわせて第70代横綱日馬富士関の講演会を開催しました。

消防車両の贈呈は、日馬富士関が昨年本市を訪れた際に、母国で消防・救急車両が不足している実情を話されたのがきっかけで、消防車と救急車の各1台を贈呈したものです。

続いて、日馬富士関による「夢」と題した講演があり、夢に向かって日々努力することの大切さについて、経験談を交えながら話されました。

その後、来場した子どもたちの質問タイムや握手会があり、市内外から訪れた約300人の来場者が、横綱との交流を楽しみ、感動を受けた1日となりました。

9点目が各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙2のとおり開催され、市長及び関係部長が出席しました。

最後に、10点目が、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙3のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で市長の報告を終わります。

次に議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による行政監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成26年8月から平成26年10月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ご覧いただくようお願いします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、12番 林久光議員、14番 浜西金満議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月11日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、8日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員の発言を許します。

○ 1 1 番（胡子雅信君） 皆さん、おはようございます。

1 1 番議員、胡子雅信でございます。

本日は、師走のお忙しい中、足元の悪い中、傍聴にこられた市民の皆さん、どうもありがとうございます。

それでは、始めさせていただきます。

初めに、江田島市は、ことし11月に市制10周年という節目を迎え、11年目がスタートをいたしました。

本年度内に次の10カ年に向けて、江田島市の最上位計画である第2次総合計画を策定する予定であり、ことし2月定例会で、基本構想が議会で可決され、この基本構想に基づき、現在、総合計画審議会が、基本計画、実施計画を策定中であり、現在、基本計画案について意見募集をしているところであります。

国の動向に目を向けますと、地方創生の基本理念を盛り込んだ、まち・ひと・しごと創生法とこれに関連する地域再生法の一部を改正する法律の2法が、11月21日に参議院本会議で可決成立し、年内に施行されます。

また、広島県の動きでは、平成25年10月10日に広島県中山間地域振興条例が制定され、江田島市も市全域が、この条例の中山間地域に指定されております。

現在県が、条例に基づいて、平成25年度から平成32年度までの6年間の振興計画を取りまとめているところです。

このような状況の中、江田島市のこれからの10年の方向性を定めるに当たって、国及び県の動きを注視し、目指すべきまちづくりに向けて行政、市民、議会が思いを一つにすることが重要であります。

それでは、通告に従いまして、3問5項目の質問をさせていただきます。

1問目ですが、地域おこし協力隊の活用についてです。

江田島市では、これまでも定住促進事業を展開しており、一定の成果が出ているところですが、さらなる拡充が必要ではないかと思えます。

人口減少、高齢化等の振興が著しい本市において、地域外の人材を招致して、その定着を図るとともに、若者等の定住及び地域の活性化等を促進することも必要であり、また、国の地方創生に関する施策の動き及び県の中山間地域振興計画等の動きをかんがみると、国の財政支援がある地域おこし協力隊制度の利用も選択肢の一つと考えます。

一般質問通告後に、第2次江田島市総合計画基本計画案を配付していただきましたが、部門別計画にある都市との交流の促進で、地域おこし協力隊事業を推進すると明記されたことがわかりました。

まずは、当初質問に対して、市長の見解をお伺いいたします。

続いて、2問目に入ります。

光回線の加入率と行政の取り組みについてです。

本市では、昨年度から民設民営方式による情報通信基盤整備事業に着手し、本年8月には、市内全域で光回線が利用できるようになりました。

平成25年2月定例会で、光回線整備事業と地域おこしとしての光回線利用について質問いたしました。

市長答弁では、地域おこしへの活用については、観光、福祉、教育などの分野でさまざまな活用が考えられるので、今後、地域の実情に合った、活用を検討するとのことでした。

全地区の利用が可能になったということで、直近の光回線加入率がどうなっているのか。

また、市の加入促進の取り組み及び地域おこしへの活用に対する取り組みについてお伺いいたします。

最後に、3問目の質問に入ります。

資金調達と基金運用についてです。

江田島市も、来年度、平成27年度には合併後11カ年度目を迎え、普通交付税の合併優遇策である合併算定替えによる増加額も、段階的に縮減し、合併後16カ年度目にあたる平成32年度には、本来の1本算定になります。

この件については、先日の報道等により、総務省が期限切れ後、6割維持を検討するとありますが、現時点では不透明であります。

また、市税収入については、人口減少及び地域経済の停滞等により、合併以降減少傾向にあります。

一方、市債と基金についてですが、市債残高がピーク時の平成17年度末では356億円であったものが、平成25年度末で280億と、約76億円の減少、基金残高については、平成16年度末では、54億円であったものが、国の地方経済対策等もあり、平成25年度末で103億円という、約46億円の増加をしております。

市債の減少及び基金の増加は、市民にとっても安心するところであります。

しかしながら、税収の伸びが期待できない現状と、合併算定外による普通交付税の加算額が、来年度以降逡減することをかんがみると、市債発行による資金調達と基金運用が、江田島市の財政運営にとって最重要課題であることは言うまでもありません。

9月定例会で、酒永議員の一般質問で明らかになりましたが、合併してより、公金管理協議会が1度も開催されてないということでした。

10月以降、数回開催されたと聞いておりますが、資金調達及び基金運用は財政計画の策定及び財政運営に置いて、根幹をなすものであります。

そこで、資金調達と基金運用について3点お伺いいたします。

1点目としまして、資金管理及び運用基準並びに市債券運用指針の策定スケジュールが、どうなっているのかお伺いいたします。

2点目としまして、資金調達及び基金運用には専門知識が必要であり、これまでの人材育成がどうだったのか、また、今後の人材育成方針をどう考えるのか、お伺いいたします。

3点目としまして、市民の連帯強化と地域振興のための事業の費用に充てるために設置した地域振興基金についてであります。

これまで、基金の運用益を財源に、まちづくり団体支援補助やアダプト関係費用など、協働のまちづくりを推進するための事業に充当しております。

平成25年度末で、地域振興基金の残高は25億円になりましたが、今後の運用及

び活用法をどのように考えているのか、お伺いします。

以上、3問5項目について市長の見解をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず1点目の地域おこし協力隊の活用についての御質問にお答えいたします。

この制度は、地方自治体が、都市部の住民を受け入れ、隊員として委嘱することにより、最長3年間の期間において、地域の課題解決や活性化などを図る取り組みに従事してもらうものでございます。これにより、熱心なる外部人材が、地域づくりに携わることによる良い変革が期待できることや、隊員としての任期満了後に、引き続き地域へ定住される例が多いことなどの有益な点があるため、全国的に受入自治体、隊員数とも拡大傾向にあると承知しております。

ただし、地域おこし協力隊員が成果を生み出すには意欲ある地域住民の皆さんとのマッチングがうまくいくなど、能力を発揮できる環境が整うことが必要不可欠であると考えております。

今後は、地域の意欲やニーズなどを勘案しつつ、地域おこし協力隊の活用について、前向きに検討してまいります。

次に、2点目の光回線の加入率と行政の取り組みについての質問でございますが、情報通信技術、いわゆるICTは、社会経済活動や市民生活に不可欠な基盤となっており、全国の固定系超高速ブロードバンドの利用可能世帯率は98.7パーセントに達しております。

そういった中で、本市では平成25年・26年度の2カ年で光回線の整備を進め、ことし8月には市内全域で光回線のサービスが提供されたところです。

加入率につきましては、平成26年10月31日現在で、3,540件で約31.9%でございます。

この件数については、通信業者がプロポーザルで提案の、平成26年度現在で予測する加入者推移を上回っている状況にあります。

このことから、加入促進策につきましては、今後の加入者推移を注視し、最終目標である平成30年度での4,900件を見据えて、状況に応じて対応したいと考えております。

また、光回線の活用方法ですが、市職員を対象に今までに3回の光回線活用セミナーを開催し、活用方法を研究しているところです。

今年度は先行して、福祉保健部がインターネットを利用した見守りサービス事業を開始しており、来年度以降につきましても、光回線を利用した事業に向けて、関係課で調整を行ってまいります。

次に、3点目の資金調達と基金運用についての御質問にお答えいたします。

初めに、資金管理及び運用基準並びに市債券運用指針の策定スケジュールについてです。

まず、前回の定例会及び決算審査特別委員会での、酒永議員からの御指摘を受け、

江田島市公金管理協議会設置要綱を10月10日に改正いたしました。

その後、公金管理協議会を10月から11月にかけて4回開催し、新たに策定する「江田島市公金管理及び運用基準」と「江田島市債券運用指針」の内容を検討・協議しました。

この策定段階で、公的な金融機関である地方公共団体金融機構の、自治体ファイナンス・アドバイザーの方の支援を受け、策定を完了し、12月1日に、施行したところでございます。

この基準及び指針につきましては、後日御報告申し上げます。

なお、今月中に第5回目を開催し、これからの具体的な資金運用について、検討する予定となっております。

次に、資金運用などの専門知識を伴う人材育成についてお答えいたします。

本市では、主に、職場内研修や職場外研修により、人材育成を図っております。

特に、専門知識を伴う研修は、広島県自治総合研修センターや、滋賀県にある、全国市町村国際文化研修所で実施している、特別研修を受講させております。

しかし、資金調達・資金運用に関しては、専門性が高いため、研修メニューが少なく、職員は、日々の業務の中で知識と経験を取得している、というのが現状でございます。

このたび、前述しました専門機関である「地方公共団体金融機構」から講師をお招きし、資産運用に関する講義を会計課、財政課、企業局の関係職員が受講いたしました。

今後も、専門家を招いての検証を行うとともに専門機関等への長期研修なども視野に入れながら、研修計画を立てていきたいと考えております。

最後の、地域振興基金の今後の運用及び活用法についてお答えいたします。

本基金は、平成17年度に合併特例債を活用し、造成したものです。

本市では、この基金を元金を取り崩さずに、運用益、いわゆる利子を活用する果実運用型基金として位置づけており、平成25年度末で、25億647万円の残高となっております。

運用につきましては、今後、公金管理協議会において、公金の管理及び運用基準の中で、債券運用指針を定め、安全で有利な債券での運用を行うこととしております。

運用債権としては、国債を中心に活用する予定でございます。また、活用方法につきましては、特定目的基金であるため、その運用益を、造成目的である市民の連携強化並びに地域振興のための事業に充当し、有効な活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） はい、3問5項目の御答弁ありがとうございます。

それでは、一つ一つにつきまして、再質問をさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊の活用についてでありますけれども、計画書、今後の10年間の第2次総合計画の基本計画に、地域おこし協力隊が明記されたということは、私自身もすごく評価しております。

今ですね、市長がおっしゃったように、日本全国、そういった地域自治体がですね、何とか外部のやる気のある人材を、招致をして、地域を活性化させたいとということがあります。

それで、今まだ検討、いわゆるマッチングのところも考えなくてはいけないので、検討をこれからしていかなくちゃいけないということでもありますけども、来年度から総合計画がスタートするわけでありまして、大体いつごろの検討をされているのかというところを、教えていただきたいと、もちろんこれは、協力隊をもし誘致するのであれば、協力隊の実施要綱とか、設置要綱も設けなくてはいけないと思っております。

私としては速やかに、こういった国ですね、支援策を活用していきたいと思いですね、早期にやっていただきたいと思うんですけども、そのスケジュールを教えてください。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 議員御指摘のとおり、第2次総合計画基本計画案のところに、地域おこし協力隊の活用については記載をさせていただいております。

現在12月、平成27年度の予算編成に当たっておりますところでございますけれども、この中で、関係部局では、平成27年度、この地域おこし協力隊が導入できるよう、予算計上をしております。

ですので、平成27年度中には、何とかこの事業に見込みをつけたいというふうに考えております。

スケジュールについてはまだ詳細が定まっておりますませんが、まず、先ほどの市長答弁にもございましたように、意欲のある地域住民の皆さんとのマッチングがうまくいくというのが、成功の秘訣であるというふうに伺っておりますので、まずはこの制度を十分に私どもも勉強して、また、地域の皆さんにも学習をする機会を提供させていただいて、その後、要綱も同時進行で定めていながら、早ければ、下半期には募集にたどり着きたいというふうに、今現在の予算編成の段階での案ではございますが、担当部署ではそのように考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今の部長の答弁の中で、早ければ27年度下期に募集をかけていきたいということで、このかなりスピードアップしているような感じがします。

実はこれ、昨年ですかねこの地域おこし協力隊を制度導入してはどうかという市民の方が、市役所の方に提案されてたかと思うんです。

その中で、やはり何らのその検討等の報告というか、回答がないということで、ちょっと不審に思っておりますところもあるんですが、そのとき、提案をいただいてから、その後の提案者の方々への対応というのはどういうふうにしたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） はい、まことに恥ずかしい話ではあるんですけども、

今般、地域おこし協力隊の活用について、胡子議員から御質問いただいて、部局内で連携を図ったところ、そのような事案があったということ承知したところでございます。

ですので、誠に申しわけないことをしておると思っていますので、また、部局間での連携を十分に図って、今、そのような提案をお考えの方とは連携を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） はい、わかりました。

それですね、やはりその今、市長が先ほどおっしゃったマッチングというのが非常に大事で、よく全国で地域おこし協力隊を誘致している自治体の中で、やはり成功事例と失敗事例というのが大きく分かれているところなんですね。

結局何が言いたいかと言いますと、これは基本的には国の総務省の事業支援、ところが、委託を受けた形、というか、補助金をいただいた後に、実際、やらなくてはいけないのは自治体なんですよ。

結局、協力隊員の身分は、いわゆる市の嘱託職員ということになりますので、そことまた地域をどのように調整していくか、ここが、いわゆる受け入れ側である自治体の体制づくりがないと、全くその地域との溶け込みが難しかったり、逆に地域の方の要望を全く把握せず、ただ協力隊側に、これやってくれというだけでは、失敗してしまうというところがあります。

今私思うんですけども、特に、江田島市に31自治会ありますけども、コミュニティ、いわゆるまちづくり協議会として、地域活性化させていこうという事業をされておりますけども、今ちょっと岐路に立っている地域の実情に合わせて、もう一度コミュニティの再編成をしていかなくちゃいけないんじゃないかなっていうところに、今岐路に立っていると思うんですが、そういった意味では、各自治会ですね、女性会とか、そういったところとの意見交換を密にすべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） はい、今議員おっしゃっていただいたとおりでございます。地域おこし協力隊がうまくいくためには、意欲ある地域の皆さんと、意欲のある地域おこし協力隊の皆さんのマッチングがうまくいって初めて成功するというふうに私も伺っております。

ですので、そのためには、私たち自身が、まず、制度の趣旨について十分に熟知し、その後に、地域の要望、ニーズを掘り起こす作業をする必要があると感じております。

そのためには、もちろん自治会、まちづくり協議会、女性会各種団体の皆さんと意見交換することが大変重要であると感じておりますので、議員御指摘のとおり、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 地域おこし協力隊というのは、非常にこう華やかいうんですか、そういったことで、いろいろ報道とかいろんなところで取り上げられておるわけなんですけども、うまく成功しとるのは、総務省の発表で大体15、6%、残りの80%近くは、実は、うまくいくのはいったんですけど、うまくいってないと、そのままいっただけいっ

たというような形になつてくるんですけども、それでも役所がしたこと、20%近くをうまくいったというのは、非常に私は、優秀な確率のいい制度ではないかと思えます。

で、うまくいったところを見ますとですね、もともと地域でこういうことやりたいねと、例えば、田んぼが荒れとるから田んぼで米をつくり、昔のように、米づくりを段々畑で、米を作りたいねと、どうにかしたいねという地域の方がおられて、そこへ協力隊員がですね、米で何か地域おこしなんかをやりたいね、いうようにお互いの思っていることをマッチングすれば、うまく非常にいくんですが、片一方が田んぼやりたい言うのに、片一方は例えば、地域おこしの協力隊員の私は、果物がやりたいねという、そこへ行くとうまくいかないというように、いわゆる先ほどからマッチング、マッチング言うんですけど、協力する側と地元とが、同じ思いで、同じものを目指して、例えば日本一なら、日本一にしたいね、いう気持ちがあるところはうまくいきますので、そこをまず、探るいうんですか、そういったことは江田島市内でですね、そういったことを何とか頑張りたいねという、地域の思いとですね、そこらをよくお聞きしまして、これから取り組んでいくという形になろうかと思えます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） はい、市長の今の御答弁の中でも、確かに私もそのとおりだと思います。

広島県内でも、私も成功してるのかなっていう事例としては、安芸太田町のところがありまして、これまあ、観光がメインというところもあるかと思えます。

それと、やはりせつかく優秀なやる気のある人材ができるその環境づくりというのにも必要でありまして、例えば今、江田島市の先ほど申し上げたコミュニティづくりもそうなんですけども、やはり自治会役員さんとか女性会とかですね、皆さん役員の方も高齢化しております。

例えば、地域振興基金等の運用益において、補助金を支給したとしても、それをまた1つの事業を展開するにおいては、かなり人的にも非常に厳しいところも見受けられます。

そういった意味では、そういったコミュニティのコーディネーター的な、行政も今は、補助金という形のお金の支援はしてますけど、人的な支援がまだもう一つ十分でないのかなというところがありまして、そこらも一つ、今回の検討材料の分野として考えていただきたいということとですね、もう市長もご存じだと思うんですけど、一昨年から1企業がですね、耕作放棄地を利用して、サツマイモを生産し、そしてそれを加工業者に委託して、販売していると、言ってみれば1次産業と、よく国では6次産業化を目指していこうという中で、彼らは、1次産業と3次産業、1足す2足す3で6次産業というのであれば、私はこれを1足す3で4次産業なんかというところもあるんですけど、やっぱりそこはその耕作放棄地対策にも有益な事業であって、かつ、新しい製品ができる、江田島ブランドができるというもう一つの新しい一つのメリットがあると。

ただ今のところは、耕作放棄地が借りえてくれっていう人たちはふえているけども、実際その作業する、その人的な労力がないと、そういったところもあって、その芋焼酎がですね、どんどん増えていけば、もしかしたらその醸造会社がこの島に製造工場を

つくる可能性もあるし、そういった意味でも雇用もふえ、また、例えばその働き隊として若くして来た人が、3年間の任期の後も、安定した収入で生活ができる、そういった雇用ができるのかな、そういうふうに思っておりますので、そういった意味では、一つのセクションではなく、福祉の分野でも、産業の分野でもいろんなところの庁内の、そういった役所内での横断的なことで、協力隊の導入について、真剣に議論していただきたいし、もちろん役所が先に走っても仕方ないんで、地域の方々、また企業の方々、そういった今やりかけているの方々、やる気のある市民の方々との意見交換で、素晴らしいビジネスモデルをつくっていったらいいなと思ひまして、この点については、質問は終了します。

それでは、光回線の加入と行政の取り組みについてであります。

市長の答弁の中で、今、現在の加入者数が3,540件という、いわゆる31.9%ということで、当初の企業、民間企業が、目標数としているものをクリアしてると、これは、大変私も素晴らしいと思ひます。

ちなみにですね、この民間企業に補助金を支給しての民設民営ということでありまして、最終的にこの江田島市が補助を支給した金額、予算書で足し算はしておるんですけども、最終的には補助率が何%で、総額何億円の補助になったのかということをお聞きしたいと思ひます。

当初は補助率が55%で、という話を事業開始のときにはおっしゃってたんですけども、実際どういうふうな金額になるのかお尋ねします。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 補助金についてのお尋ねですが、全体事業としては、平成25年度と26年度の2年間にわたるもので、事業費の総額の方が4億450万円となります。

平成25年度の主なものは、NTT庁舎内にある光回線装置の設置のための局舎整備が約1億円、光ファイバー電柱沿いに引いていく路線整備費が2億2,000万円、今年度は2億6,000万円の予定となっております。

これらがすべて補助対象の経費になっておまして、3億円を補助しております。

率については、すいません今ちょっと、すぐ計算ができなくて申しわけないんですけども、手元に持っておる資料では、そのような補助対象経費に対して、3億円の補助という形になっております。

これは、平成26年度でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ごめんなさい、もう一度確認なんですけども、一応予算においては、平成25年度にいわゆる3億円、平成26年度に1億450万で4億450万ということだったんですけども、私の今の申し上げてることで、数字で間違いはないですかね、ごめんなさいもう一度確認までに。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） はい、申しわけありません。

私も今手元に詳細な数字を持っておりませんので、また後ほど回答させていただ

ればと思います。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） はい、わかりました。

それでは、これにさらに質問ということなんですけども、完了しまして、これ、もともとが過疎事業対策債を利用されてということで、元利償還の70%が交付税措置にされるということで、これは、平成25年の2月の全員協議会で説明を受けております。

そのときにですね、市の負担分30%は、そういう期間を含めて償還期間12年ということで聞いておりますが、そうすると1年当たり、今回この答申に対して幾ら返済するような形になるのでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） まことに申しわけありません。

その、今お尋ねの数字を手元に、データとして持っておりませんので、後ほど回答させていただければと思います。

すいません。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

では、それはまた後ほどちょうだいしたいと思います。

それですね、先ほど、市の方の取り組みということで、まずは今年度福祉保健部門が見守りのサービスをやるということで、まず第一歩ということであります。

今後また、その他の行政として、サービスが提供できるものを、これからお考えということですが、これもですね、先ほどの地域おこしにも含まれるんですけども、当初やはり市長がどうしてもこの高速ブロードバンドを導入しなくちゃいけないという思いがありました。

これはやはり最低でも今、日本全国の中で光回線等の高速ブロードバンドは、最低の情報インフラ、それがないと、せっかくのその企業が来たいといってもそういったものがないと、なかなか難しい、また若い人達も、今はそのネットビジネスで生活している都会の方々もいると。

そういった意味では、そういった高速インフラが必要であるということで、私も賛同しております。

そこでですね、今先ほど、地域おこし協力隊のところでも、国の支援策の中の地域おこし協力隊ということもさしてもらったんですけども、これまた総務省の方でITのですね、やはり地域マネジャー、ICT地域マネジャーとかですね、そういった地域の情報化のアドバイザーという制度があるんですけども、ご存じでございますか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） まことに不勉強でございましてその制度については存じ上げておりません。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） やはりですね、せっかくできたそのインフラ網をいかに有効活用するか、先ほど江田島市が補助金を民間企業に支給をして、それで、せっかくで

きた光回線の基盤ですので、それを有効活用するのはやっぱり我々住んでいる、市民のやっぱりやる気であるかなと思います。

そういった意味では、もちろん私もそれなりにそんなにその知識は深くはなく、逆に行政である市役所さんもIT性専門家の組織ではありません。

そういった意味では、こういったですね、総務省のICTのですね、地域情報化アドバイザーとかICT地域マネージャーといった派遣制度、もしくはそのどういうんですかね、提案といったところのことも御利用いただければと思います。

ということで、今のこの光回線については、これからの、この先10年のための今後の課題ということで、これまた来年度、しっかりと我々も勉強しますし、お互い意見交換していければなと思っております。

それでは次に、移らさしてもらいます。

資金調達と資金運用についてであります。

先ほど市長答弁の中で、私もこのかなりスピードアップして今回、動いてくださっているなというのがわかりました。

9月定例会のところで、酒永議員の方からの質問から、まだそんなに時間もたっていない中で、ある程度のところまで、もうつくってらっしゃると。

まずは、要綱の改定。

そして、その後は、今の指針とかその基準ですよ、そういったものを策定され、後日、議会の方にも説明してくださるということで、一つは、私はこの質問作るときに思ったところの不安を解消しておりますので、また今後そういったところで意見交換できればなというふうに思っております。

ところでですね、確認までに、江田島市の財政見通しということになりますけども、これは総務常任委員会においても話を伺っておりますが、今年度中に策定するというふうに伺ってるんですけども、そちらの方はどういう状況か、確認までに今年度、来年の3月までにその中長期の江田島市の財政見通しというのが策定されるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） はい、議員さんのおっしゃるとおり、今年度中に財政計画を策定いたしますが、今の総合計画の実施計画の今積み上げを終わってきております。

そこらの部分を踏まえまして、財政計画の中へ反映させていただいて、今年度中に作成するような、今、予定になっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

それでは、今、市長答弁の中で、いわゆる指針とか、要は市債券運用の指針とか、運用基準は策定されたということであります。

結局ですね、策定して今度はじゃあ何が必要なのかということになると、今度は運用指針になると思うんですね。

債券運用をどのようにこの1カ年度、例えば平成27年度の運用資金は、例えば国

債を何%を活用していく、何億分を活用していく、そういったものも策定しなくちゃいけないと思うんですが、これは27年度についてはそのスケジュールというのはつくられる予定でありますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 久保岡会計管理者。

○会計管理者（久保岡ゆかり君） 今の質問なんですが、また12月に協議会を開催いたしまして、その運用の方を決定していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

今一応ですね、やはりどの自治体もやはりその運用について、しっかりと議論して、そういったものを公開しているという自治体もあります。

県内で言えば、庄原市が特に際立っているのかなというところがあって、運用指針とかですね、あとは運用の証券の種類、あとは金額、そういったものと、あとは債券運用の収入をですね、要は広報、ホームページ等で公開しているわけなんです。

やはり基金とかいったものはやっぱり最終的には、市民の財産ということでもあるわけで、江田島市民が今、何を心配しているのかっていうのは、10年先、20年先が江田島市が本当にあるのかどうか、財政的に厳しくないのかどうか、そういったところでやはり不安を持っている市民の方々も、これ合併以来ありますので、そういったところは、我々はしっかり皆さんの預かったお金を運用してやってます、というところも胸張って言えるような運用をしていただきたいし、あとはそれをちゃんと公開していただきたいなというふうに思います。

それではですね、今度人材育成の部分なんですけども、先ほど市長答弁の中で、いわゆる地方公共団体金融機構ですね、こちらの方からアドバイザーを来ていただいて、先ほどの指針ですか、あとは策定について、アドバイスいただいたと。

一方で、その金融機構から専門家を招いて、企業局及び財政会計の職員のレクチャーを受けたということでありまして、これは、地方公共団体金融機構というのは、法律に基づいた団体であって、これは日本全国の自治体が出資している、いわゆる地方共同法人ということになります。確認までに、江田島市もこの金融機構に出資していると思いますが、出資額はお幾らでございますか。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 江田島市は、270万の出資をいたしております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

270万の出資ということで、今、平成25年度末で、今の金融機構から江田島市が借りているのは、40億9,600万ですかね、借りておると思います。

そこでですね、今この金融機構というのが、いろんなその研修とかメニューを出されております。

実際今回、研修を受けているということでもありますけども、もう一つ一歩進んでですね、実はこれ2年間という期間だと思うんですが、行政職員、自治体職員を受け入れ

て、そこで出向してですね、金融機関、金融知識であるとか、要は、募集からとかですね。

あとは、その逆に自治体に貸すときのネゴシエーションとか、そういった実地を学ぶということで、出向させている自治体って結構あるんですけども、やはりですね、今、現状は、日々のスケジュール中、仕事の中で、経験を積んでいるということなんですけども、やっぱりもう一つ、一步踏み込んだですね、研修も必要であると思ひまして、出向制度を利用してみるっていうことについて、市長どうですかね、今の現時点でのお考えをお願いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 機構へ2年間出向させてしっかり勉強させてというお話なんですけれども、役所というのは、総合力いうんですか、さまざまな部門でさまざまな職種があります。

で、例えば、土木の技術職とかいうと、職員ですと、土木だけずっとこう仕事させるとですね、やはり異動とかするとですね、例えば土木の技術者が福祉へ行くと、一般的に言えば、専門じゃないもんで、能力を発揮できないという問題があります。

例えば、金融、会計をですね、専門に勉強してくれば、確かにそういった部門では、役所の中では、専門的な知識を持った職員ということになりますけども、その職員をですね、よそへ動かす、役所の仕組みとしては人事異動でですね、さまざまな部署を経験させないという仕組み、これ運命的な仕組み、仕組みでそういうことがありますので、せっかく学んだことが、次の職場へ変わると発揮できないという問題がございます。

例えば、県とか広島市のように職員が1万人おればですね、例えば会計の資金運用についてですね、数十人の職員がおってですね、その中で、職員が異動さすことでスキルアップをしていって、将来幹部にするということが出来ますけれども、江田島市の場合には、現在の会計課を見ますと、5人程度の職員ですね。

そこへずっと張り付けとくということになりますと、本人はそれ以外のことは、役所の中におってもですね、何もわからないと。

一般市民の方がですね、福祉のこととか、いろんな例えば、ごみの収集のことについても、その職員はですね、全くわからないという状況になります。

市民の方は、市の職員ということになると、さまざまなことを問い合わせします。

今の市民サービスセンター、ゆめタウンの中にある市民サービスセンターでもですね、本来なら窓口業務のつもりであっこへ市民サービスセンターを設置したんですけど、今は、そういういわゆる窓口業務ではなくて、福祉関係の問い合わせの方が、実は半数を超えるような状況になっております。

そういったことで、職員を特定のどこへ張りつけるというのは、非常に人的な面です、江田島市などは非常に難しい、実は状況になっております。

そういったことで、許せる範囲では、例えば県の方へ出向して、土木の技術とか、福祉の関係のどこへ出向していただいて帰ってきて、福祉保健部なんかは、割と人数が多いので、中をまわすことができるんですけども、この会計の、いわゆる専門スペシャリストのやつをつくらとですね、よそへ転勤さしにくいというような問題があつてです

ね、できればそういったことが1番いいんですけれども、議員が言われるように2年の、例えば派遣ではなしに、2カ月なら2カ月とかいうような、一般的な金融についての、会計についての勉強をして帰ってくるというのはできるかと思えますけど、2年とかいう単位でいいますと、ちょっと非常に厳しいな、というふうに思っております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） はい、確かに大きな自治体と違って、そのセクションの人間が限られているということもあって、そういう思いであると思えます。

ただ、財政というのは非常に今後、税収がなかなか見込めない中では、特に重要なポジションでやはりプロというのが必要であると思えます。

そういう意味では、財政課、会計課、そしてこちらの方は、基金運用等しますけども、逆にその企画部門でいくと、これから事業していこうっていう中で、やはりその財政的なやっぱり、知識というの、必要になってくると思うんです。

そうしないとその企業部門の方が、どんどんいくよっていても、財政の分野が待って待ってといってもですね、お互いその共通の土俵がないと、コミュニケーションがかみ合わない部分もあると思うんで、やはりもう一つ考え、そこもやっぱり、単独の財政課、会計課だけでなく、企業部門の人間も含めた中での選抜の一人を出すとかですね、あとは、今現在かつて財政課を経験された方が違うセクションにいますけども、過去にいた方、過去に財政課をかじった方々を一人出していくというのも一つの考え方だと思います。

それとあとは、もうこれは企業局のときによく私が市長どうですか、と聞くんですが、いわゆるもし仮に1名を2年間出す人的余裕がないというのであれば、いわゆる任期付職員という制度がありますので、そういった金融機構であるとか、それに似たようなところの人間をですね、3年ほど、例えば2年でもいいんです。

任期付職員を派遣してもらえば、そこで仕事をしながら財政課の方、もしくは会計課の方が、その方の知識、ノウハウを吸収できるというところもあるんで、そういった方向もいる、そういったところも考えながら、また、人材育成について、市役所の中でですね、考えていただければなというふうに思います。

次に移ります。

地域振興基金の運用と活用なんですけども、私ですね今ちょっとどういうんですか、この使い方をまだ、どういうふうに使っていいのかっていうのがまだ、うまくちょっとまだ議論されてないんじゃないかないうふうな感じがするんです。

特にこの地域振興基金はまあ、よくソフト事業でしか使えないというふうになっておりまして、市の計画書にもですね、伝統文化の保存とか継承というのがうたわれています。

これは第1次るときからうたわれておりますが、例えば市内でですね、毎年秋に各地、江田島町、大柿町、能美町に八幡さんの例大祭がありますよね、そのところでの地域もですね、毎年毎年の例大祭の、その運用というか、人手不足であるとか、非常に御苦労されている、これは市長もよくご存じだと思うんですね、そういった意味では、地域振興基金の果実運用益をですね、そういった地域の文化、伝統ですから、そういっ

たところにもですね、補助メニューが使えるのかどうか、これももちろん、いわゆる神社といえ、その宗教ということもあるんで、それが一概に出来るかどうかはわかりませんが、そこら辺のこの御検討もさせていただきたいと思うんですが、この点についていかがですかね。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 今、提案していただいた内容についてでございますが、実は交流促進課の方で企画提案型の補助金という補助メニューを持っております。

これは、地域市民の連帯強化、連携強化でありますとか、地域振興とかそういったことに使える補助金なんですけれども、この提案型の補助金で、実は、過去に深江地区、深江のまちづくり協議会で、お祭りの当番の年度にあたった年に、この企画提案型の補助金を使っていただいたということ、実績がございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） はい、そういう意味ではですね、一つの地区が、当番の地区が利用されたという実績があるということであればですね、これは本当に4町の中で、それぞれ来年また当番の地区があつて非常に悩んでらっしゃるところがあるんです。

担ぎ手がないから、みこしも台数が減るとかですね、もしくはもう実費を払ってでも、その担ぎ手を募集するというようなところも、聞きます。

そういった意味では、そういう人が足りないと、みこしがでない、じゃあ祭りは今まで毎年1回1回やってるのが、じゃあもう2年に一遍にするかとか、4年に一遍にするかというふうにならざるを得ない、これもう、今後ほんとに大きな、悩ましい江田島市民の悩みだと思うんで、そういったところも積極的にですね、支援していただければ、また、その地域がにぎわいを維持できるのかなというふうに思っておりますので、ぜひそのようにお願いしたいなと思います。

それで、最後ですけどもこれはお願いにはなると思うんですが、この基金もですね、先ほどの運用をしっかりとしないと、使えるお金も出てこないよということになりますんで、先ほど、市長の方から運用については、国債を視野に入れておりますということでもありますけども、国債も、その時々によっては、為替の状況、世界状況によっては国債が下がってくるというふうな、格付けも今日の新聞では地方債も下がっているというような話もあるんですが、本当に有利な運用方法を検討して行って、地域の活性化のために使っていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、11番胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩します。

（休憩 11時05分）

（再開 11時15分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 片平司議員の発言を許します。

○10番（片平 司君） おはようございます。

10番議員 片平です。通告に従い一般質問に入ります。

その前に、目の手術をしまして、ちょっと余りにも見にくいので、サングラスと併用さしてもらっておりますのをお許し願います。

それでは質問に入ります。

1、暮らしに寄り添う施策について。

国は、任期が2年もあるにもかかわらず、大義なく解散し、700億円もの税金を使う選挙をしています。

消費税を上げ、原発事故の教訓も生かさず、原発は再稼働、集団的自衛権行使で、終局的には、世界が誇る憲法9条を改正する。そのすべてにおいて、やり切る姿勢です。

今回の選挙は、国民の信任をもとに、何でもやれる状況をつくる、そのためだと考えております。

国民の生活に寄り添う姿はありません。

子どもや孫が、放射能汚染や戦争に巻き込まれることは避けなくてはなりません。

江田島市においては、総合計画で住み良さを備え、市民満足度の高いまちづくりを掲げています。

しかし、足元の現実とはかけ離れた目線で、市民の深刻な暮らしの実態を直視せずに、国と同様に、負担増を押しつけ市民の暮らしの厳しさ、苦しみを思いやる姿勢は見えません。

基礎自治体の本来の使命である住民福祉の増進という役割を本市がしっかり果たすべきです。

以下の3項目について、市長の所見をお伺いします。

1、子供医療費助成制度拡充について。

子供を産み、育てやすい環境整備を求める声とともに、将来の社会を担う子供を大切にすべきとの声が届いています。

また、助成制度が全国の市区町村で違うことに抗議の声が多数あり、制度の拡充を求める声は大きくなるばかりです。

本市は、曾根市長のときに、平成16年11月ですが、現在の施策が進んだ策として、県内で注目をされました。

しかしそれ以後、この10年間全く前に進んではおりません。

再々質問で制度拡充のために、もう少し時期を待ってほしいとの市長答弁でしたが、人口減少に歯止めをかけ、定住対策にもなります。

中学校卒業までの制度拡充を求めます。

2、就学援助制度改善について。

文部科学省の財政支援で、2010年度からクラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3項目が新たに支給するよう、文部科学省の改善が出されております。

国が交付税の需要額で財政支援をしてるのに、江田島市はしておりません。

なぜ実施しないのか、答弁を求めます。

修学旅行費について、小中学校の修学旅行費は、教育委員会の就学援助費から支給

されていますが、修学旅行が実施された後の支給となっています。

前もって概算費用の全額を修学旅行費積立金におさめられるように改善をし、修学旅行の参加が心配なく実施できるようにすべきです。

答弁を求めます。

3、高齢者の見守り

さきの国会で成立した医療介護総合法により、高齢者の医療や介護は時々入院、ほぼ在宅と言われ、在宅への移行が強調され、実施されています。

在宅での介護は、制度始まって以来の大改悪です。

見守りネットに入っていない高齢者の支えをどのように考えておられますか。

独居の高齢者対策の見守り活動は限られた地域だけです。

今後、全地域での見守り支援員体制はどのような計画ですか。

夫婦世帯の見守り体制は、民生委員、見守り支援員も全くない状況ですが、どのように考え、計画をしていますか。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

片平議員からの3項目の御質問でございますが、まず、私が1番目の子ども医療費助成制度の拡充についてと、3番目の高齢者見守りについてをお答えいたします。

その後、2番目の就学援助制度改善については、教育長をして回答しますので、よろしくお願いたします。

それではまず、乳幼児等医療費助成制度について、中学校を卒業まで拡充をとこの御質問でございますが、この制度は、広島県福祉医療費公費負担事業に基づく制度で、県の補助対象は、就学前までの乳幼児の入院、通院にかかる医療費の助成となっております。

本市では、小学校低学年は、体力が弱く、病気への抵抗力も低いことから、平成18年度から対象を、小学校3年生までに拡充して助成しております。

助成の対象につきましては、県内の市町で異なっており、平成26年度現在で、中学校卒業まで以上を対象としているのは、通院で7市町、入院では、9市町となっております。

また、県補助対象となる就学前までを対象としているのが、通院で11市町、入院で3市町となっており、本市は県内の平均程度と考えております。

本市としましては、現在策定中の「江田島市子ども・子育て支援事業計画」を、もとに、子育て支援施設の機能拡充や多様な保育サービスの拡充など、安心して子どもを産み育てることができる、総合的な子育て環境づくりの充実を図ってまいりたいと考えております。

その中で、乳幼児医療費助成の拡充につきましては、引き続き慎重に検討してまいりたいと思います。

次に、高齢者見守りについてお答えいたします。

高齢者などの見守り支援活動については、国のモデル事業である、安心生活基盤構築事業の採択を、平成24年度に受けました。

高齢者や障害者などの世帯状況について、民生委員の訪問調査により把握し、見守り支援などを必要とする世帯に対して、見守り支援活動を実施する、ネットワークを構築しております。

御質問の、見守り支援ネットワークの対象者となっていない方でも、江田島市社会福祉協議会が買い物支援などを行う、しおかぜネットや、シルバー人材センターが行う、困りごとに対する支援でありますワンコインサービスを利用していただくことも可能でございます。

次に、現在の見守り支援の活動状況ですが、見守り希望者がおられる自治会で、自治会員の協力を得て、見守り体制が整った11自治会で実施しております。

また、未実施の12自治会のうち、2自治会で自治会員との協議が整い、見守り活動の開始準備を進めております。

なお、実施に向けて、検討中の10自治会についても、継続的に働きかけを行い、範囲の拡充に努めてまいります。

最後に、高齢者夫婦世帯の見守り活動についてですが、昨年度に、体制ができました。

昨年度は、初年度ということもあり、見守り支援の必要性の高い、高齢者の単身世帯を優先的に実施してきました。

本年度からは、単身世帯のみならず、世帯の状況に応じて、見守り支援の必要な夫婦世帯等に対しても、拡充して実施しております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 就学援助制度の改善についてのお尋ねでございます。

就学援助制度は、学校教育法、第19条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に、市町村が必要な援助を行うものでございます。

就学援助の対象者は、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者と、市町村教育委員会が、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者でございます。

要保護者に対して行う事業に要する経費については、国が市町村に補助を行っておりますが、準要保護者に対しては、平成17年度より税源移譲・地方財政措置を行い、国は補助を廃止しております。

御質問の1点目の、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費を支給種類に新たに加えることにつきましては、現在、要保護者に対しては、この3項目とも生活保護法による教育扶助制度により、福祉部局が支給しておりますので、重複を避けるため、教育委員会は就学援助制度として、支給しておりません。

また、準要保護者に対しては、この3項目は支給していない状況でございます。

理由といたしましては、財政上の問題があり、県内の市町においても、ほとんどが支給対象にしておりません。

次に、御質問の2点目の修学旅行費の支給時期につきましては、原則、修学旅行後

の実費支給としておりますが、保護者の申し出により、事前に概算払での支給ができるようにしております。

今後も、学校と十分連携をとりながら、対象者の児童生徒が義務教育を円滑に実施できるよう、制度の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 1点ずつ再質問をさせていただきます。

まず、福祉保健部長にお尋ねしますが、全国の市区町村における実施状況、県、町、市と、町村の数、それとですね、お尋ねしたいのは、全国市区町村における実施状況は当然、あなたも把握しとると思うんですよ。

本市は9歳までですが、全国の市区町村では、12歳までとか15歳までとか、18歳まで、それぞれの入院・通院についてですね、あなたも調べておると思うんですが、市区町村の数をちょっと言ってみてください。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） ただ今の質問でございますが、実施している市町村の数、通院では1,742自治体です。

そして、入院においては、1,742、同じ数字でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ちょっと違うんですけどね、1,742というのは、地方自治体が1,742あるんです。皆やっとるんですよ。

その中で、言いますけど、その中でね、12歳までは、通院で240自治体、入院で276、15歳までは通院で831、入院で1,103。

18歳までは、通院で155、入院で164、の自治体がやられとるんです。

地方自治体合併により1,742になっとるわけ。

その中で、これだけの自治体が、全国ではもうそういうふうによられとる、いうことを、あなたは知っとるかいうのを聞きたかったんだけど、それは調べてないけん知らん、まあ、ええんですけど、それはね。それだけやられとるんです。

ほいでもう一つ聞きますが、当然これもわからんと思うんですが、所得制限があることないこと、江田島市は所得制限ありますけどね、それは数はわかりますか。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 所得制限がない自治体、これは1,349の自治体が制限しておりません。また、所得制限を実施しておる自治体が393、ということになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 今言われたとおりですね、1,349の自治体が所得制限なしですね、近くではね、岡山県が割と進んどるんですが、ここは15歳から18歳まで、それも所得制限なし。一部負担なしでやられとるわけです。

次の質問に入ります。

次に、財政的な問題なんですけど、この医療費を中学校卒業まで拡充した場合ですね、事業費はどの程度かかりますか。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 今の御質問の件でございますが、中学校卒業までを拡大したならば、一般財源で2,100万、今の推計でございますが、2,100万余りの一般財源が必要と考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 要は、今のお金プラス2,100万かかるということなんよね、そうなんです、それでね、先ほどの胡子議員が、資金調達と基金運用でいろいろと質問されましたが、江田島市公金管理協議会が発足したけど、まだこれ道半ばだと思うんですよ、さきの答弁では。

具体的な方法は決まってないというのか、それで、この新管理協議会がうまいぐあいに活動しだして、100億円ある江田島市のお金をですね、利用した場合に、そのお金が福祉予算へ使えるかどうか、どうなんです。これを教えてください。

○議長（山根啓志君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 基金の中に、地域福祉基金として、約5億円、はっきりした数字は今、覚えてはおりませんが、約5億円ほど、積み立てております。

この福祉基金においては、果実運用型と言いまして、運用益において、運用していくと。ですから、その金利はどのぐらい生まれるか、その先ほどの協議会において、今後内容を詰めていくと。

運用については、今後において詰めていくというふうになっておりますので、利子がどのぐらい発生するかによって、利用が可能かと思えます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 私が聞きたいのはね。

その資金運用の100億円のある資金をよ、資金を公金管理協議会をつくって、これから、どういうふうに1番やったら、江田島市にとって有利な利子がもらえるかというふうな協議をするわけでしょ。

じゃけん、ふえるわけでしょう、実際には、何ぼか。

そのふえたお金は、こういうふうな今私が言う、例えば、子供の医療費の助成に使えるかどうかというのを聞いてるんです。

地域振興基金がどうかこうとかでなしに、全体で今、これから、公金管理協議会が発足した、いろいろ考えて、勉強して、どうしたのが1番えんかいうのをやるわけでしょ、そしたら何ぼか運用益がふえる、そのお金は、私がこの質問しとる、こういうところにも使えるんか使えないんかを聞きよるん。

○議長（山根啓志君） 島津福祉部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 先ほど議員がおっしゃいますように、100億のお

金があると。

これにおいては基金の、積立基金でございますが、基金というのは、それぞれに、地域振興基金であるとか、いろいろな目的を持って積み立てておりますので、私が言いましたのは、私が管轄する福祉、地域福祉基金ですね。

この約5億については、間違いなく、福祉政策に運用できるものと考えております。以上です。

○10番（片平 司君） 今度もう一つ聞きますけど、今お金のことを聞いたんじやが、あなたの気持ちの中にね、やっぱり、子どもの医療費の助成制度は拡充した方がいいと思いますか、せんでもええと思いますか。どっちですか。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） まず、県下の情勢を考えてみますと、先ほども市長からの答弁がありましたとおり、県下の平均的なレベルだというふうに考えておりますので、今現在は、その答弁の中にもありましたが、策定中の子ども・子育て支援事業計画に基づいて、そのハード面やソフト面、ここらを総合的に行っていきたいというふうに考えておりますので、今後も、十分慎重に検討していきたいものと考えております。以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 私はね、いうのはそら、いろいろやっとなんてですよ。

子育て支援センターと、市長いつも言われるんですから、いろいろやっとなんていうて。だけど、福祉保健部長として、子供医療費の助成制度は、やった方がいいんか、やるとしたらどういうふうなことが、今できてないわけなんでしょう。

できん理由があるんじゃないですか。いろいろ、お金がないんじやとか、そういうこといろいろ考えた上で、できんのんか、いろいろやってみただけど、だめじゃったいうんがあるんじゃないですか。

あなたの思いもあるんじゃないですか、それをちょっと言ってみてほしい。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今福祉保健部長がですね、これを拡充すべきかと。

思いはどうかということなんですが、やはりあの、今議員さん言われるように、どちらか言うんですね、全国でやるとか、ほかの市町とか、いうことの比較論でですね、多いんじゃないか少ないんじゃないか、もうちょっとふやせやとか、それ財政的に許せば、当然、より拡充をしてですね、進めていきたいという気持ちはありますが、ただ、江田島市の場合、この医療費、子どもたちの医療費だけに焦点づけてやってるのではなしに、子育てについてはですね、御承知のように、江田島市は、保育所が11園あります。これ、比較論で言ったらですね、県内に、いわゆる自治体がですね、こういう公営のですね、保育所を持ってるのは、江田島市ともう一つぐらいですよ。

世羅町だったんですかね、非常に少ないんです。

この前も、ちょっと聞いてみると、保育所だけで6億ぐらいかかるとるんですよ。

よその町はですね、民営であるとかですね、単独で市が持ってる保育所というのは数少ないんですよ。

そういったところにしっかりお金をかけてですね、どうにか子育て環境を整えていこうと、その一環の中にですね、この助成もあるわけですよ。

だから、このことだけに焦点づけてですね。

よそと比べて多いんか少ないかと言え、では、大きくトータル的に江田島市の子育て環境はよそと比べてどうなんか、ということから語り始めないと、論点がですね、余りにも焦点化して、多いんか少ないんかという論議ではなかなか答えづらい、福祉部長もですね、答えづらいんではないんかと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） いや、ちょっと副市長に答弁してもらおう予定じゃなかったんですけど、次にいきます。

次に、生活環境ですが、医療費を無料にして子供を産み育てやすい環境を整備することは、人口増とか、少子化対策としての効果が期待できると思います。

交流促進課が11月に第1回自然派子育て体験ツアーを実施されましたが、島の子育ての雰囲気を知っての移住希望者対象を募集して、中国新聞にも大きく報道されました。

そのツアーについてお尋ねします。

参加人数、所帯状況について、企画部長。答えてください。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 申し訳ありません。

詳細な数字は手元に持っておりませんが、ツアー参加者が9名ほどで、半数が現役所帯であったというふうに記憶しております。

で、この子育て自然体験ツアーだけのみならず、今まで、現在、江田島市定住促進事業に取り組んでおりますけれども、約100所帯、200名余りの方に定住をしていただいております。

このうちの半数が現役世代の方に定住をしていただいております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 続いてお尋ねしますが、9人じゃね。

その中で、何人定住に結びつきましたか、それはわかりますか。

○議長（山根啓志君） 企画部長。

○企画部長（山本修司君） 体験ツアーを行ったのが今年度でございますので、そこからすぐに定住にはまだ結びついておりません。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ついでに、お尋ねしますが、このツアーに対して、当然検証はされたと思うんですが、今後の問題点、対策等、何かあったと思うんですが、答えてください。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 定住の取り組みの今後の課題で言いますと、定住者のアフターフォローがまだ十分にできてないというところがあります。

100所帯近くの方に住んでいただいておりますけれども、そのあと、江田島市の住みよさ、住みにくさ、また、地域の中で暮らすときに、どういうところに困っておりますかと、そういうところを細やかに検証することができておりませんので、今年度からは、定住をしていただいた方に、それぞれの支所に支援員が配置されておりますので、何か、生活の中で困り事があつたり相談事があれば、まずは窓口として支援員に相談をしていただいて、支援員の方からそれぞれの方が、お住まいの自治会長でありますとか、女性会で活動されておる方がいらっしゃつたりとか、そういうところにつなぐような取り組みをさせていただいております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 田舎暮らしの不便さをある程度納得で、移住を考え探されと思うんですが、何を重視するかといえば、その行政が、子育てや高齢者対策をきめ細やかな施策をしてるかどうか、インターネットで全国比較して、将来を見据えて定住を決めるようなんですが、市長はいつも言われるんですけど、先ほどの副市長も言われましたが、子育て支援をいろいろやつとる、どこでもやつとるんですよ、どこの自治体でもこれは。いろいろ、さまざまに。その上に子供医療費助成制度の拡充も全国的に進んできとるわけなんです。ツアーを含め、いろいろさまざまな取り組みをしたらええと思うんですよ。

そういう中で、子供医療費助成制度拡充は大きな柱になると思います。

特に、インターネット上でのね、全国アピールが重要で効果が期待できると思うんですが、福祉部長じゃなしに、企画部長どう考えてますか。答えてください。

市長、1番最後に、市長には大事なことを答えてもらいたいんで。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 今、議員御指摘のとおり、江田島市を選んで移住していただく方は、島の環境のよさを1番に思っていたいただいて、来ていただいております。

それと、地域の皆さんが、移住者の方が入ってきたときに、野菜を持って来ていただいたりとか、魚を持っていていただいたりとか、そういう地域の温かさに触れて、江田島市を好んで暮らしていただいております。

その上にさらに、今議員が御指摘のとおり、江田島市は子育てにも優しいまちであると、そういったことも広がれば、より選んでいただける部分はふえようかと思っております。

先ほど副市長の答弁にもございましたように、市ですべての保育園を運営しているまちというのは全国的にも数が少ないと思っております。

で、保育園を民営化するときには反対運動があちこちで起きるような時代でございますので、そういったところも江田島市の強みとして、売り出していく必要があるというふうには感じております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 先ほども福祉保健部長は、財源とか、やりたいとか、やりたくないということには答弁せんかったんですけど、子育て世代の応援をしとるという、先ほどの企画部長の答弁では、やっぱりいろんな企画をして、江田島市に来てもらいたいというような、やりよるわけですよ。その中でやっぱり、子供の医療費助成制度の拡

充いのはね、大きなアピールのポイントになると思うんですよ。

全国的な流れがですよ、中学卒業までになっとるんですよ。広島県が遅れとる。

広島県の平均じゃいうて、先ほども言われましたけど、そんな中でもですね、広島市も見直しをせないけんといひよるんですよ。

長年の市民の願いをね、ぜひ来年度の予算に計上してもらいたいです。

最後に、市長よろしくお願ひします。短く。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 短く言うたんで、まず、今私、よく出張して全国の市長会などへ行きます。

今、全国の自治体の首長さんがですね、非常に大きな悩みとして抱えとるのが、議員が質問された、例えば子供、子育てに関する医療費の助成等でございますが、これは、全国的な、統一的には就学前までは、みなさいよということで、これ国でなっておりますけども、要するに、小学校以上については、全国の自治体がそれぞれ医療費、それから通院費と入院費については、それぞれまちまちな提供をしております。

あの初診のときに、500円とるとこ、例えば500円とる場所もあるし、免除するところもあるし、さまざまな、いわゆる基準がない世界です。

これ、小学校以上は、もう基準のない世界なんで、どういう現象が起きとるかいうと、全国の市町の首長さんが非常に悩んでおるのはですね。

いわゆるサービス合戦になっとるわけです。

例えば、首長さんの選挙とか議員さんの選挙の折に、住民向けのサービスとしてですね、これをやりましようと言うて、それをやってですね、当然当選すれば、それを実施しなければならない。

いわゆるサービス合戦になっとることがですね、どうなるかいうと、それができん自治体とできにくい、財政的にできにくい自治体とですね、できる自治体とできない自治体の間ですね、非常に格差が広がりよるわけです。

そうするとですね、大きい町は、非常にそういう点では有利に物事が進んでですね、全国的に言えば、議員もわかると思ひますけども、大都市の財政の豊かなところはですね、十分、例えば高校までいくとかいうような形で、サービスをしておりますので、非常にこのことはですね、もうサービス合戦が首長の中では、こういったサービス合戦をやめようじゃないかと。

これは、これだけじゃないですよ、国が定めたさまざまな福祉とかさまざまな学校の中の、先ほどから基準があります就学支援なんかもそうなんですけれども、基準外のところを、福祉関係もそうです。独自に市町がやっています。

これ、皆全部、財政的なことに関係して、財政的にできるところは、どんどんどんどんサービスをしています。

そのきっかけとなるのは、こういう議会での一般質問とか、首長議員の選挙のときとかいうことをきっかけでですね、それを導入する。

で、それはそのときに、確かに、いろんなサービスをするのにですね、それは間違いなしに市民サービスが向上しとるわけなんですけれども、例えば、江田島市のように、

自主財源が3割しかないところがこれをずっと続けることが果たしてできるんかと。

また、隣の町がここまでレベルを上げたら、江田島市もさらにそれへ同じになるか、それ以上のことをするかいうことはですね、例えば、江田島市と広島市が競争した場合にはですね、絶対負けます、これは。よほど集中的にここだけへ投資するというやり方ならできます。その代わり、他のところは切り捨てるという仕組みをやらないと、私はできんと思います。

そういったことで、今首長の中で、1番悩んだのは、法律で決められてサービスをしなければ、それ以上のサービスについては、過当な、国民・市民に迎合するサービスをしとるということが非常に首長なんかで批判しています。

ですから、今どういうことを起きよるかいうと、これは、ここまで、例えば医療費の無料化については、小学校の6年生までをもう国がやってほしいと、国の法律でしてくれと。

国が法律でしますと、当然財源が国からきますから、そういう状況になつとるんで、先ほど正井副市長が答弁しましたように、医療費については、県内では平均的なレベルのサービスしておりますけども、議員さんは全国的なレベルというと、まだ低いよということがありますけれども、全体的な、我々は絶えず、ここだけ福祉だけではなしに、全体のサービスの中で物事を判断しておるということなんで、これ特化してですね、ここだけサービスをどんどんどんどん高めるというのは、よほど慎重にやらないと引き返しができないということになりますんで、そこらあたりは、御賢察をいただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 今ですね、とうとうと市長が述べられましたけどね、そうじゃないんですよ。

今ね私はね、全国の状況を言いました。

財源はですね、地域福祉振興基金とか一般財源とか、これから勉強してどうやったら金がふえるか、いうのやるんでしょう。それなら、あるじゃないですか。

そういうの使うて、先ほど企画部長も言われるように、いろんな宣伝をして江田島市に人が来てもらいたいのでやとるわけですから、それでもですね、市長の答弁は、全国的にはどうでとか、こうでとか、うまい具合にいかんのじゃ昨年的一般質問をしたときにも、もうしばらく時期を待ってくれいうて、1年以上待ったんだけどだめなら、あと3回言わないけんかもわからんと思うんですが、一つだけでも例えばですね、入院だけとかね。あるじゃないですか。それだったら済むわけですから、そういういうことも考えてもらってですね、来年度の予算にですね、ちょっとでも前へ進むようなことを求めて、この質問は終わります。

次に教育委員会にお尋ねしますけど、先ほどの答弁でですね。

生活保護でね、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費、の3項目が、生活保護で実施されとるんで、教育委員会のほうじゃしませんよという答弁なんじゃったです。

そうなんですか。これは生活保護でやられとるんですよ、これは全部。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長(渡辺高久君) はい、生活保護費の方の教育扶助費の中に入っておるといふことでございます。

以上です。

○議長(山根啓志君) 10番 片平議員。

○10番(片平 司君) じゃあ、もう1点お尋ねしますけど、生活保護を受給されていない家庭で、この就学援助をもらっとる生徒はおらんわけですね、はいじゃあ。

○議長(山根啓志君) 渡辺教育次長。

○教育次長(渡辺高久君) 就学援助のことですが、保護世帯につきましては就学援助としては、対象になっていない医療費でありますとか、修学旅行費でありますとか、そういうものが、要保護者に対しても、この中から支給されております。

以上です。

○議長(山根啓志君) 10番 片平議員。

○10番(片平 司君) それでね、もう1点聞きたいんですけど。

この、私が調べた資料の中では、このクラブ活動費とかPTA会費とか生徒会費とかいうのは8項目ぐらいあるよね、就学援助の項目が文科省が示した資料の中に、これあの、国のね、交付税の中に入っとるいうんじゃけど、そしたら、あんたんところが使わんかったら、これは生活保護から出しよるんだったら、福祉の方が、この一般財源を使いよるいうことになる、それで間違いないですか。

○議長(山根啓志君) 渡辺教育次長。

○教育次長(渡辺高久君) 地方交付税に入っているものは、今の教育扶助費の方は別枠になっておりまして、普通交付税の算定基礎の小学校、中学校に入っているものは、今の国庫補助事業で補助申請する医療費、などが補助対象で、その半分が財政需要額に計上されます。

ですから、準要保護者に対してのものにつきましては、その全額と言われておりますが、ただ、準要保護者に対する費用の割合は、実際に支出する額より少ないので、なかなか財政的には苦しいということでございます。

以上でございます。

○議長(山根啓志君) 10番 片平議員。

○10番(片平 司君) 全国的にね、これは、なかなか就学援助の中に入っていないみたいなんです。全国的にも。

まあ、はいじゃけど、江田島市はさっき言われたように、生活保護所帯の人はそこの中に入っとるいうんじゃから、はいじゃあ、もれる人はないんよね。

就学援助のもらう人で、生活保護の中に入っとるわけじゃったら、もうもれるいうことはないんですね、はいじゃあ。

○議長(山根啓志君) 渡辺教育次長。

○教育次長(渡辺高久君) 要保護者の場合は、教育扶助費の中に入っとるということございまして、教育委員会を出しておる就学援助については、その部分は重複、今の3項目ですね、については、重複を避けるために、就学援助の中では支給していないということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 福祉保健部で担当しております生活保護世帯においては、教育費、学習支援費、給食費、教材費、これらを保護費の中で支給しております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ま、要はどっちでもええんですよ、入っとるんですね。

今度、その修学旅行のお金の積み立てがあるじゃないですか、これはどういうふうになっとるんですか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 修学旅行の積立金につきましては、学校、保護者、該当学年の保護者と、学校が連携しまして、今の積立金になったり、実施前に一括納入になったり、そういう形でやられております。それから、就学援助の話を申しますと、就学援助につきましては、実費を支給、準要保護者に対しては実費を支給するようになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ちょっとようわからなかったんじゃけど、先ほど、教育次長は、保護者の申し入れがあれば、実施するということだから、要は、保護者の申し出があったら一括で払うということなんですね、初めに。そうじゃないんですか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 保護者の申し出がございましたら、全員に概算払に対応するというございます。

今後、支給決定通知書に向けて、概算払に対応ができることを記載して周知させていただきます。と思っています。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ぜひね、保護者の負担にならんようにね、お願いします。

あの高齢者の見守りについてですけど、先ほど市長の答弁でも、いわゆる独居老人というんですか、ひとりで暮らしとるとこはね、割と民生委員とかね、ほいでまあ、江田島市全部できてないんですが、見守り隊とか先ほども言われたしおかぜネットとか、いろいろあって、かなり進んどると思うんですが、ほいでもそういう中でもね、あなたも知っとるけん言わんでもええと思うんだけど、孤独死があるんよね、江田島市は。

孤独死、この件数はわかりますか。ことしはいいですよ、まだ終わってない。

24年と25年、知っとるでしょ。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 大変申しわけありません。

今現在、手元に数字がありません。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） いや、これね、私もちょっと、びっくりしたんですけど、

24年度が、江田島町で10件、大柿が7件、能美が6件、沖美が1件。

去年、25年度が江田島が12件、大柿が8件、能美が3件、沖美が1件、とまあこういうふうな状況があるわけなんです。

ひとり者のとこですよ。月に1回、民生委員がお伺いして、やっぱり、そのはざまがある。1カ月に1回しか行かんわけですから、その間にね、亡くなられるとかね。

ほいじゃ、次にいきますけどね。

江田島見守りネットワーク状況いうのがあると思うんですが、これはまあ当然、福祉保健部長はご存じだと思うんですが、見守り希望者の人数とか、利用者とかいうのありますか。あなたのとこで。わからないですか、どうですか。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 見守り対象者を把握するのは、民生委員の方に、お願いしておりました。

25年度末で、見守りが必要な世帯というのが162世帯。で、そのうち高齢者だけ、単身の高齢者のみの世帯が84世帯。中には、2人暮らしの高齢者の方もおられますが、22世帯。で、障害者のおられる世帯が、28世帯。

家族と同居などで、同居ですから極端に言えば、必要ないかもわかりませんが、民生委員の方は、28世帯の方が、見守りが必要ではないかというふうに判断しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 見守り隊ですよ。

これが江田島市内で、23地区で11しかできてないみたいなんですけどね。

これをあなた方は多分、江田島市内全域へ広げようとしとるんだと思うんですが、先ほど女性会とか自治会とか、いろいろ協力していただいて、というのは言っておりましたけど、具体的には、福祉保健部はどういうふうに考えとるんですか。

やっぱり、ちょっと答えてください。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 各自治会単位で、見守り支援をお願いしております。

で、できてないところがいくらかあるんですが、支援員は、どういうんですか、見守り活動をしてない自治会もありますが、その中には、例えば、外見的には、どういうんですか、見守り支援が必要な世帯であろうというふうに見えても、あくまでも、当事者、本人さんが、見守り支援してくれ、という同意がなければ、実際に支援活動には至っておりません。

いうのは、例えば、30分程度の支援活動なんですけど、家の中に上がって、お話をするのであるとか、玄関先で、声をかけて、済む場合もありますが、そういうことで、お断りされる当事者が、いや、いいですよ、という場合もありますので、なるべくその同意を得るようには、進めたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 最後になりますけどね。

老老夫婦のことなんですが、夫婦世帯の体制の取り組みがね、先ほど言われましたが、ないんですよ。

特に老老介護、軽い認知症のある夫婦世帯への取り組みが、これが進んでないんです。

1週間前には、普通に生活が出来ておっても、何日も食事を食べてないとか、そういうことを訴えることもせずにですね、発見がおくれる状況が起こっております。

これちょっと実例なんです。私。

11月ですね、子どものいない、親戚も近くにいない、ご主人が軽い認知症がある、夫婦だけの世帯が、1カ月前には、奥さんは集金なども問題なく対応されていたのですが、11月の初めごろから体調を壊し、床にふせておられ、集金の人の通報で、訪問しましたが、家の中は汚れた食器やごみの山で、においもあり、大変な状況でした。

話しかけにも痛いところはない、ご飯は食べた、歩けるなどの会話ができ、呼吸、脈、熱のトラブルもなく活気はないが、苦痛、表情もなく、たちまちの緊急性はない。

しかし、何日間かは食べていないことが推測され、医療や介護の必要性があったが、夜でもあり、次の日に訪問した。

既にケアマネジャーが訪問し、点滴もされた跡がありました。

買い物したのものや、つくった温かい野菜いっぱい豚汁などを笑顔で食べ、おいしいと涙をされ、一安心しました。

奥様の言う病院に行き、今後の体制確認をしに行きましたが、往診場所が違っていました。しかし、その病院で奥様も認知症が進んでいることを知らされました。

既に、ケアマネジャーが遠くにいる親戚に連絡もでき、今後決めることになっている、大丈夫と言われ、医療、介護につなぐことができました。

ところが、その4日後にですね、ケアマネジャーが訪問したらですね、既に死んだと、奥さんが。ソファーにもたれて亡くなっていたと。ところがですね、御主人が死んだということが、認識できん。

とてもですね、せつない状況があったわけなんです、これ全国的にこのような状況がですね、頻繁しと思うんですよ。制度のはざまですよ。

夫婦所帯についてはですね、やっぱり支援体制がね、今できてないんです。

私らもまあ、女房と2人です。そういう所帯、いっぱいある、江田島市内でもね。

ほいで、近所とのつき合いも少ない、親戚もないというふうな人が、そういうところをね、ぜひね、対応してもらいたい。

でね、最後に、今は時々入院、ほぼ在宅と言われ、在宅支援体制が重要です。

民生委員以外に、行政がふれあい相談員を置いて、高齢者のサービスを受けていないひとり暮らしや高齢者所帯を訪問し、相談事を受ける事業を実施してるところがあります、他の市町村では。

子どももいない、親戚も近くにいない、認知症や病弱、老老介護夫婦所帯など、まず、行政がしっかりと責任を持って支える体制をつくり、それから、地域はボランティアに支援してもらおうという仕組みづくりを取り組むべきだと思います。

二重、三重の仕組みをつくる、多分今計画されておると思うんですが、来年度から

始まる要介護支援の市長村事業の中の大きな柱にしてですね、取り組むことを求めて、一般質問を終わります。以上です。

○議長（山根啓志君） 以上で、10番 片平議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時15分まで休憩いたします。

（休憩 12時13分）

（再開 13時15分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 吉野伸康議員の発言を許します。

○8番（吉野伸康君） 8番議員の吉野です。

よろしく願いいたします。

一般質問に先立ちまして、8月20日、広島北部で起きました土砂災害によりまして、74名の方がお亡くなりになりました。

心から御冥福をお祈りいたしたいと思っております。

また、被害に遭われました多くの被害者の皆さんには、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、3点ほど質問させていただきます。

まず1点目は、防災対策等についてでございます。

昨今、我が国で多発していますがけ崩れ、土石流、地すべりなど、土砂対策への対応について質問いたします。

天災は、忘れたころにやってくるという有名な言葉がございます。

日ごろから、油断することなく、備えておきなさい、と意味を込めた有名な言葉ですが、予測困難な自然現象が多発してる今の時代にあっては、この言葉が当てはまらなくなっています。

今回、広島市で発生した土砂災害を教訓に、近年多発するゲリラ豪雨や、台風に備え、本市も災害に対する対策が必要と考えます。

市として、市民の命や財産を守るため、どのような防災対策を講じるのか、お伺いいたします。

次に、県道改良事業についてです。

本市で最も交通量の多い、主要県道、江田島大柿線の交通安全対策は、最も重点を置くべき路線であると考えています。

この路線に係る江田島町中央地区、N T T中継所付近には、老朽化した暗きょがあり、以前にも陥没するという交通分断の危機にさらされています。

市内の動脈と言えるこの路線の安全対策についてお伺いいたします。

最後に、県道秋月飛渡瀬線の道路改良計画についてお伺いいたします。

この路線の峠越え区間は急こう配で、カーブが連続し、幅員も狭いことから、通行の難所となっています。

背後地には、自衛隊施設や工場地帯があり、大型車両の通行が多く、非常時の避難

経路としても、道路改良が必要と考えますが、今後の計画について、お伺いいたします。
よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、本市の土砂災害対策についてでございますが、江田島市内の土砂災害の恐れのある箇所は、土石流が237カ所、がけ崩れが518カ所で、あわせて755カ所の土砂災害危険箇所が報告されております。

本市においては、過去の土砂災害や、山火事などを契機に、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業、治山事業が行われ、砂防・治山えん堤や斜面の崩壊防止施設が整備されていますが、いまだ未着手の箇所も多く残っており、引き続き防災工事を進めていく必要がございます。

このため、今年度は、大柿町の八幡川、江田島町のエセキ川で、広島県が砂防えん堤の新設工事を、江田島町中央の小林地区、大柿町大君の平下地区で、急傾斜地崩壊対策事業として、江田島市が法面工事を実施しております。

今後も市民の皆さんの要望を聞きながら、必要な防災工事を県とともに進めてまいります。

一方で、これらの防災工事には、多くの費用等時間を要することから、防災工事だけでは土砂災害から市民の生命を守ることは困難です。

8月の広島市の土砂災害でも、再認識されたところですが、集中豪雨などの災害の恐れがある場合には、早めに避難を行って、みずからの命を守っていただくことが最も重要です。

そのためには、自分たちが住んでいる場所が、土砂災害に関して、どのような危険があるのかをあらかじめ知っておくことが必要で、今後、県が進める土砂災害防止法に基づく基礎調査と警戒区域等の指定を踏まえ、防災マップなどを通じて危険箇所の周知を図るなど、ハード・ソフトの両面で防災対策を進めてまいります。

次に、県道改良事業についてお答えいたします。

まず、1点目の主要地方道江田島大柿線の、江田島町中央地区の暗きよの対策についてですが、御指摘の暗きよは、砂防河川本浦川の本川及び支川で、術科学校脇の神田橋から上流が暗きよとなり、その上を県道が通っております。

昨年6月議会において老朽管の御指摘をいただき、早急に点検を行うこととしておりました。

その後、昨年7月と11月に、暗きよの側壁やその上部の床版について、老朽化の状況を調査しております。

その結果、ダンケ写真店から下流の本川区間は側壁や床板の痛みもほとんどなく、良好な状態でしたが、ダンケ写真店から上流の支川区間は、石積み護岸のすき間からの吸い出しや、床版のコンクリートがはがれて、さびた鉄筋が露出している様子が見られるなど老朽化が進行しております。何らかの対策が必要となっております。

このため今年度、県においてダンケ写真店から上流区間の老朽化対策工事の検討業

務を発注し、現在工法の検討を行っていると聞いております。当区間は、本市の上下水道やN T Tの光ケーブル、中電の高圧電力線が地下埋設されており、工法検討に当たってはこれら支障物件との調整が必要となります。

市としても県と調整を行い、対策工法の早期策定と工事の実施に協力してまいりたいと考えております。

次に、2点目の県道秋月飛渡瀬線の道路改良事業についてです。

御指摘の区間は、県道江田島大柿線との交差点、元のウオンツから、海上自衛隊のエアクション艇整備場までの間で、道路改良工事が計画されています。

計画は延長約720メートルの2車線道路で、その先には自衛隊施設や工場がありますが、大型車の通行が困難なことから、秋月トンネルへの迂回を強いられております。産業振興のためにも、早期の改良が必要と考えております。

このため広島県が平成8年度からは用地買収に着手し、平成19年度までに、元のウオンツの前、約70メートルと、峠の手前約110メートルが暫定的に改良されましたが、用地買収が難航して、現在まで事業は中断しております。

それから時間も経過いたしました。今年度になって、一部の地権者から用地の協力の意向もあるやに聞いておりますので、今後事業の再開について、県に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） それでは、質問を再開させていただきます。

まあ、皆さん感じておられると思いますが、我が国で近年、大規模な災害、先月22日には、長野県白馬村の地震、9月17日には、御嶽山の噴火、8月20日には、広島集中豪雨、昨年10月15日には、伊豆の大島で、大土砂災害に見舞われました。

本市におきましても、終戦直後、9月17日には、切串地区だけで、145名の方が亡くなっております。

本市の地形は、海に囲まれ、背後に、急しゅんな山が迫り、主な土質は、このたびの広島の災害現場と同じ噴火花こう岩となっております。

江田島市の面積100平方キロメートル、山林面積約50平方キロメートルが山林であり、以前の樹木は、ほとんどが赤松林でありましたが、3、40年前ごろから、マツクイムシ等により、ほとんどが枯れ、根は腐り、放置されたままであり、すそ野の田畑も農業従事者の高齢化やイノシシ被害による耕作被害地となっているのが現状でございます。

ひとたび、集中豪雨に襲われたなら、災害の発生が起りやすい状態であると考えます。

こうした状況から、本市におきましては、高潮と土砂災害に重点を置いた災害対策が必要と思います。

それからこれはですね、この前広島でありました八木地区の災害が起こった現場の写真です。

この山、阿武山^{あぶ}と言いまして、標高420メートル、大体陀峯山ぐらいの高さだろ

うと思います。

それで、ちょうどこの辺が頂上になるわけなんです、頂上付近が崩れて、それがたまっていっぺんに下りてきた。それを、土砂が谷という谷を全部流れております。

その周りを取り巻くように、太田川が流れております。

それで、この南西側になるんですが、南西側の方は、全く保安林がありません。

それで、この背後地、北東側になります、北東側の方は、大部分が保安林となって県が管理している状況であります。

この原因と言いますのは、1番は、大雨。それと、管理していないこのような状態で、これだけの災害ができたように思います。

この災害は、災害後にですね、危険地等の点検いたしますか、それを行われたかどうか、まず、質問をいたします。

それと、いつ、何カ所ぐらい行かれたか、できたらお願いします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 今の質問にお答えいたします。

治山のえん堤等の調査はですね、残念ながら、詳細な山の中に入ってまでは、ちょっと点検されてない状況でございます。

災害、台風とかその災害の後ですね、翌日等になりますけども、主要な林道等について、調査を行っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 危険箇所なんかの点検は、なされましたか。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） ただいまのお尋ねの件ですが、広島の土砂災害が発生いたしまして、それからおよそひと月以内だったと思うんですが、本市にあります、土砂災害特別警戒区域というのが、小用地区が県の指定を受けております。

ここにつきましては、危機管理監と土木建築部、それに消防本部、三つの部署で合同で、その調査をいたしております。

ただし、警戒区域の中には点検箇所というのが、かなり数が多いございましたので、それも一通り実施をいたしております。

内容につきましては、特別、今すぐどうだというようなものは、その当時はございませんでした。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 続いてですね、保安林について質問をいたします。

まず、保安林の内容、内容といいますか、保安林とはどういうものであるというのを、できたら説明をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 保安林でございますけども、保安林は水源のかん養、土砂の崩壊、その他の災害の防備、生活環境の保全、形成等、特定の公共目的のために、

達成するために、農林水産大臣または広島県知事が指定する森林でございます。

雨や雪などが森林の土ですね、地盤に、それを雨やなんかを放流したり、徐々にその水をですね、河川等に流すことで、一定のこの流れる流量を調整したり、洪水や渇水の防止するという機能がございます。

また、山の地面を覆う落ち葉とか、下草によってですね、また、樹木が根を張ることによって、表土の侵食や、流出、斜面の崩壊による土石流を防止する機能がございます。

保安林では、山が荒れないようにですね、立ち木の伐採や造成とかいう、土地の価格の形成の変更等に規制をしております。

そのかわりに、広島県が植林などによって、その山林を管理するというところでございます。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 江田島市の保安林の面積は、どのぐらいあるかちょっとお聞きします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 江田島市の全体の森林がですね、約4,400ヘクタールぐらいございまして、そのうち約1,400ヘクタール余りがですね、保安林指定となっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） それでは、保安林の種類、指定方法についてちょっとお聞きします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 保安林は、先ほど申しました目的によってですね、水源かん養保安林とか、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防止保安林等、全部で17種類だったと思いますけども、保安林がございます。

江田島市が今指定している保安林、江田島市にある保安林は、主に、土砂流出防備保安林と土砂崩壊防止保安林がほとんどでございます。

で、指定方法といいますか、保安林、先ほど申しましたように、保安林の事業を、森林整備を行おうとしたときに、保安林の指定をしなくちゃいけません。

保安林の指定をするには、どうしても、地権者の同意が必要でございます。

保安林の指定がありますと、広島県知事が、保安林台帳を調製して、土地の登記簿、地目の欄に保安林として、登記されることとなります。

事業実施までの流れといたしましては、事業を実施する前の年までに、その辺の調製をいたしまして、地元の意見の同意をいただきまして、次の年に、事業実施をするという流れとなります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） それではですね。保安林内の工事をする際の江田島市の負担

金、どこのお金でやっとなとか、国とか県とか、江田島市に負担があるのかどうか、ちょっとお願いします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 保安林内の例えば、治山事業の予防治山事業というのがございますけども、そういった事業を行う場合は、県の事業となります。

国が二分の一の負担、県が二分の一の負担ということで、江田島市にとっての負担はございません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 工事の同意書を得なければなりませんよね、保安林をするには。このような広島での大災害があったとき、これがタイミング的には、1番いいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） この治山事業を行う場合には、どうしてもその事業の必須条件として、保安林指定するということ、すなわち、地権者の同意が必ず必要ということがございます。

議員おっしゃったように、昨今の災害の状況、そして、広島市の8月の豪雨の災害、この辺のことが発生してから間もない状況、今の時期でございますので、こういった時期にですね、皆さんの地権者の気持ちが災害に向けて、非常にその注目されてる時期が、1番事業を進める上でも有効だと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） それではですね、合併して10年になりますが、その間、治山事業どのぐらい工事したのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 合併してからの治山事業の実績でございますけども、景観工事、山腹工事、合わせて11件ほど事業実施しております。

そのうち、谷止工というて、治山ダム、それを3件ほどやっております。

それとあわせて、樹木の間伐等の除伐等の事業を16件ほど実施しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） ちょっと工事的には少ないのではないかと思います。

次にですね、林道延長についてお聞きします。

江田島市の林道、結構どの町にもありますが、どのぐらいの延長があるのか、お聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 江田島市内の林道延長でございますけど、まず、24路線ほど、林道ございまして、町別に言いますと、江田島町が19.5キロメートル、能美町が9.5キロメートル、沖美町が9.2キロメートル、大柿町が10キロメートル、

合わせて48.2キロメートル、台帳上ではそういうふうになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 本市には、江田島においては、古鷹山の中腹付近まで、能美町では、真道山、また野登呂山が山頂まで。

沖美町には、砲台山。

これも山頂まで、それと、大柿には陀峯山山頂まで整備されています。

その林道48キロですが、市長、その林道、何か活用方法を考えられたことがございますか。

ちょっとお伺いします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） これまで林道ということで整備されてきたわけなんです、現実的には江田島市内では、林道を活用してですね、例えば、林業とかいうのを生かすとかいうような、実際には、杉、ヒノキとか、松とかいうのはないんで、本来の目的である林道としての目的はですね、現実には活用することはないと思いますけれども、これまでの経過を見ますと、林道を開発したのは、ほとんどの場合が江田島市内では、山火事に対応する、いわゆる防災活動とか、そういったことのために、名目を林道ということで、道路をつくられたんで、産業としての林道を活用するという事は、これまではなかったわけなんです、時代が変わりまして、現実には、道が山頂までありますので、先日、ことしも、シートゥーサミットがありましたように、サンビーチから砲台山までの5キロの間をトレッキングするようなこととかいうことがあります。

古鷹山もですね、林道もそうですけど、林道とでない部分をですね、山登りをして、広島の方からたくさんの方が、古鷹山に登山されております。

そういった体験型の余暇いうんですか、そういったものに、これからはですね、活用する方向へ進むんじゃないかと思えます。

で、実際にそういうようにシートゥーサミットなども、林道を利用して行っておりますので、今、地方創生ということで、新しく考えようということなんで、江田島市の第2次の総合計画がですね、市民の協働と都市との交流等ということ掲げておりますので、そういった面で、山頂まで登れば、それぞれ360度景色が開けておりますので、そういった面で活用していきたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） このたびの災害があった、広島市の阿武山なんです、この正面の方には、林道や作業道も、ございません。

ダムや治山工事するのは、本当に困難なことです。

まあ、山頂までどうやって資材を運ぶのか、これも難しい話でございます。

江田島市の場合、山頂付近まで4町に皆、ありますよね。

この林道を利用してですね、治山工事等するのも、やりやすいんじゃないか、また、計画を立てるのも、この林道を利用した計画を立ったらどうかと思うわけですが、市長、どう思われますか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 防災の面から、例えば砂防えん堤ダムなどを設置すれば、間違いなしに、全部防止できるとは思いませんけれども、広島市の例でも、砂防えん堤があったところは、完全に助かったというような状況がありますので、山頂まで道が開通しとりますので、工事をするには、条件のいい、4町とも条件のいい、状態になっておりますので、県にお願いしましてですね、できる限り、物事を前へ進めていけばと思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） ぜひですね、市の負担は要りませんので、よろしく願いいたします。

続いて、この写真皆さんにお配りしとると思うんですが、私10月の最初に、八木地区の災害のところへ行っただけなんですけど、まだ、10月の初めでしたので、まだ山のふもとの方は重機の音がしておりました。

また、八木地区は道路が狭くてですね、ダンプの出入りが激しく、まだボランティアの方もおりました。

入ってはいけないということで、急ぎよ安佐北区の大林地区の方へ行っただけの写真であります。

ここに丸がありますが、これは、この地区の全体の地図でございまして、その隣が、それを拡大したものでございます。

A、B、Cとありますが、この丸のAの上のが、そのときの写真でございます。

Bは真ん中の写真、それからCは1番下の2枚ものが、Cの写真です。

それで、Aについてですが、この写真は、えん堤の全面から撮ったところですね。

そしたら、家が写っております。これは工場なんです。

それで、その隣にありますのが、そのすぐ側にありましたえん堤から山手を撮った写真です。

これはもう、土砂などは撤去されておりました。10月の初めでしたのでね。

で、奥の方へ行ってみますとかなりの山がずれていたんですが、このえん堤で抑制しているという状況でございます。それから、B、丸Bがありますが、その上に写真があります。

右側の方が、崩壊した溪流でございまして、大体、高さが7、8メートルぐらいで奥行きが、200から300メートルぐらいあると言っておりました。

そこには、ちょうど広島市の職員の方が、測量しておりまして、写真撮ったり、巻尺を張ったりしておりましたので、そこで、ちょっとお話を聞いたわけなんです。

それから、その隣に平地があるように思うんですが、これは家屋が建っております。それが、あの災害で全部流されて、整理した状態でございます。それから、その1番下の登尾川、これも砂防指定地となっております、ここもかなりの山手の方は被害があったのですが、このえん堤によってですね、全く被害がなかったという写真でございます。

それから、反対に3枚ほど並べておりますが、これは、8月20日、11時ごろ、撮影したものでございまして、中腹からだんだん下に降りていって、1番下の方では、かなり広がっている状態です。

ガードレールがございまして、その隣は、水路なんですけど、水路の方が土砂等によってですね、ガードレールに遮られて、もう水路よりも道路の方が低くなっている状況でございまして。

それでは、砂防河川についてお聞きいたします。

本市の砂防河川、かなりあると思うんですが、本数は何本あるか、ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 砂防河川の本数について、お答えいたします。

本市の中ではですね、砂防の溪流が59溪流ございます。

そのうち、支川を合わせて地区数という数え方でいきますと、79地区、砂防の指定地がございまして。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 合併後にですね、砂防工事を何件ぐらいしたか、お分かりになりますかね。

ちょっとお願いします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） すいません、合併後、私がちょっと調べてみましたら、平成11年以降のデータなんですけども、11年以降ですと、5カ所、えん堤が完成をしております。

大柿町が1カ所、能美町が1カ所、沖美町が1カ所、江田島町が2カ所ということで、5カ所完成をしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 今後、砂防ダム等の事業予定はございますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） はい、現在ですね、砂防ダムの、県が国の補助事業でもって砂防ダムを整備しておりますのが、先ほど市長からの答弁にもございましたが、大柿町の八幡川、それから江田島町のエセキ川の2カ所でございます。

今地元の方から、要望として聞いておりますのが、能美町中町の麓川という河川で、砂防河川で砂防の要望が上がっております。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 江田島市に七、八年前まで大柿土木事務所がありましたね。

それから、広島西部建設局の方へ行って、事業費、これは、かなり差があると思うんですが、その点、広島県全体で考えてですね、あの当時と現在と、事業費がどのぐらい変わってるかどうか、お聞きします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 広島県全体の補助砂防事業でございます。このデータがすいません、砂防と急傾斜と分かれておりませんので、砂防事業全体ということで、急傾斜事業も含めた、県の砂防の予算でございますが、平成25年の砂防事業全体の予算が、約40億程度でございます。

それで、1番ピークのときが平成13年度でございます、このときが140億ということになっておりますので、県全体の、県全体といいますか、国全体の土木事業の予算が減っていく中で、約三分の一以下になっているというような状況でございます。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 砂防事業を実施する場合にですね、また、地元負担金は要るのかどうか、それをお聞きします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） はい、砂防事業につきましては、先ほどの保安林の関係と同様でございます、砂防事業については国が事業費の2分の1、県が事業費の2分の1で、江田島市の負担はございません。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） いろいろ、教えていただきましてありがとうございます。

災害には、防災対策を講じることで、事前に抑制できることと、防ぎようのないことがあると思います。

市長は、事あるごとに、安心・安全のまちづくりを目指していると発言されていません。

産業部長、土木建築部長の説明ですと、治山や砂防事業では、本市の負担が要りません。砂防ダムや谷止工事は、建築物、箱物と違ってですね、維持管理費が要りません。

先ほど、写真がありましたが、あれは、57年度の砂防事業の写真でございます。

ダムと言いますと、人目につかない地味な事業ではありますが、市民の生命や財産を守るため、行政の大きな役割であると考えます。

ぜひ、広島市で発生した土砂災害を教訓に、国や県としっかり協議され、治山、砂防合わせ、10年の砂防計画など砂防対策の強化を、お願いしたいと思います。

市長、この考えについて何か一言お答えください。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 代わってお答えをいたします。

市内です、先ほど言いましたように、砂防の危険な箇所はまだ市長の答弁でもございましたが、土砂災害の危険な箇所は、たくさん残っております。

砂防事業をですね、県の方へ要望していく場合には、今、広島砂防アクションプランという県の上位計画がございます、それは、26年度から28年度までの計画期間のものなんですけれども、その中に、砂防とか急傾斜事業の位置づけをしていただいて、事業をしていく、というルールになっております。

ですから、先ほどの八幡川とかエセキ川については、その中にのっけてあります。

先ほど言いました麓川とかですね、それから今後、今議員がおっしゃいました10

年間の砂防事業等を実施していくに当たっては、その計画の中に位置づけていただくように、市として要望していくという必要がございます。

で、やみくもに要望していくというわけにはございませんし、砂防事業につきましては、急傾斜事業もそうですけども、やっぱり地元の要望があって、できる事業でございます。

当然広い土地を出していただくというような土地の協力もございますので、今先ほど申しましたように、麓川1カ所だけの要望というふうには聞いておりません。

ぜひ、またこういった災害を契機と言ったらちょっと言葉が悪いんですけども、地元の自治会の方からですね、市の方へ上げていただいて、またそれを県の方につないで、事業採択要件に合うようでしたら、それを積極的に提案をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） よろしくお願ひいたします。

続いてですね、避難方法につきまして、江田島市では、毎年避難訓練をしております。広島の土砂災害が起こりまして、避難方法、さまざまな意見が出ております。非難の声も出ています。

江田島市は、広島災害後、避難等で検討されたかどうか、また、変わった点についてお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、お尋ねの件ですが、土砂災害から命を守るために1番大事なことは、私どもまず避難をすること、早い避難をすることだというふうに考えております。

広島市の土砂災害は、その避難の重要性というのを再認識させてくれたところであります。

それを受け、本市におきましては、平常時には、土砂災害に関する出前講座や、町中避難訓練の支援により、地域の危険箇所や避難方法について、市民の皆様にも周知しているところでございます。

一方、災害時には防災情報をより迅速かつ的確に伝える必要があることから、避難勧告を発表する際には、サイレンを吹鳴し、防災無線放送に対する注意喚起を促すこととしております。

そしてまた、聞き取りにくい場所、またはよく聞こえなかった場合というのがございます。

そうしたことに備えて、放送内容が再確認できるように、これは、個別の電話、各家庭の電話ですけれども、そこからフリーダイヤルで問い合わせをすることができるようになっております。

今後は、こうした大規模災害に備えて、地域防災力が向上するよう、地域で行われる防災活動に関する支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） よろしく願いいたします。

続いてですね、県道改良事業について質問をさせていただきます。

その前にですね、昨年度から工事をしていた県道江田島大柿線の江南交差点改良工事が完成いたしました。懸案でありました渋滞も解消され、利用者からの評判もよく、大変喜ばれております。地元や県との調整に、御苦勞もあつたと思いますが、私、利用者の1人として無事に完成したことを、感謝申し上げます。

それから、N T T付近の暗きょについてでございますが、先ほど市長から説明がありましたので、安心をいたしました。

地元中郷、向側の自治会長さんらとお話する中で、水路を安全安心に管理してくれる改良工事ができるのであれば、地元としても、協力は惜しまないと言っております。この老朽化した水路が、崩壊する前にぜひとも、早期に対策を講じていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、県道秋月飛渡瀬線について、説明はございましたが、ある程度わかったわけなんです、この路線の全体延長、また、改良済みの延長未改良部分、この数字がわかったら教えていただいたらと思っております。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） お答えいたします。

秋月飛渡瀬線は、起点がですね、江田島町の秋月で、秋月トンネルの出口のところの交差点になります。それから終点が、大柿町の飛渡瀬、県道江田島大柿線、元のウォンツがあつたところの交差点になります。

その間の延長が、約4,220メートルでございます、改良済みが、ざっと1キロメートル余りということになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 8番 吉野議員。

○8番（吉野伸康君） 先ほど質問したとおり、この道路の峠越え区間は、非常に危険で、合併以前から、道路改良の要望が多いところでございます。

市長、副市長などが、出先機関、県庁ですね、の方に行かれたときには、ぜひとも、要望活動をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山根啓志君） 以上で、8番 吉野議員の一般質問を終わります。

1番 平川博之議員の発言を許します。

○1番（平川博之君） 皆様、こんにちは。

1番議員、公明党の平川博之でございます。

それでは、通告にしたがい質問いたします。

地域包括ケアシステムの現状と課題について。

3点お伺いいたします。

まず、1点目として、地域住民を巻き込んだ地域ケア会議の取り組みについてでございます。

私も、先般、社協が開催した研修会に参加させていただいた岡山県総社市では、地域を21地区と小単位に分け、1カ月から2カ月に1回、小地域ケア会議を開催し、地域住民を巻き込んだの取り組みがなされていますが、本市では、こういった取り組みがなされているのか。

2点目として、担当者の人事異動による、事務引き継ぎの停滞はないかでございます。

事を成すには、時間と労力がどうしてもかかります。

軌道に乗りかけたときに異動があれば、物事の進展が、遅れると思うのですが、この点について、同配慮なされているのか。

最後に、3点目として、これは、以前にも質問させていただいたことではありますが、また、先ほど片平議員の方からもございましたとおり、見守りという部分で、最も重要だと思い、再度質問させていただきます。

配食や食材配達による見回りについてであります。

配食については、個人個人好き嫌いもあると思いますので、強制はできません。

しかし、食材配達は個人の注文となりますので、おひとりで生活をされている方の安否も、同時に確認することができると思いますが、この点についてどうお考えなのか、以上3点、市長の所見をお聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

地域包括ケアシステムの実現に向けた、行政の取り組みについてでございますが、まず1点目の地域住民を巻き込んだの地域ケア会議の取り組みについてお答えいたします。

現在、地域包括ケアシステムの実現に向けて、定例の地域ケア会議として、地域課題検討会と個別問題検討会を、それぞれ月1回開催しております。

地域住民参加の地域ケア会議につきましては、関係機関や住民からの問題提起に対しまして、会議開催が必要と判断した場合、随時会議を行っております。

次に、2点目の担当者の人事異動で事務が停滞するのではとの質問でございますが、人事異動は、職員としての経験を積むための、人材育成の観点から必要不可欠なことでございます。

異動の際は、職員間の申し送りや、先輩職員からの指導を受けて、切れ目のない事業展開に務めています。

3点目の配食や食材配達による見守りの強化活動についてでございますが、配食サービスは、周りに店がないという地域の方へのサービスで、見守りも目的としています。

現在2人の方が、利用されています。

利用者が少数となった要因は、介護保険サービスによる、訪問介護を利用した、買い物支援や調理支援に移行したためでございます。

食材配達については、現在、商工会が買い物困難者への地域貢献のため、見守りを兼ねた定期的な移動販売を検討中とのことでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 1点ずつ、ちょっと再度質問させていただきます。

今後は高齢者が急増する上で、認知症患者もふえると予想されますが、今後、目指すべきケアの考え方として、早期な対応が大切になってきます。

本市においても、高齢者のための頭と体の体操教室など、取り組んでいるということで、素晴らしいことなのですが、逆に、そういった集会場所に出てこられない方への配慮が最も大事になってくると思うのですが、この点について、どうお考えか、お願いいたします。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 江田島市では、公共の施設が、老人集会所であるとか、通常の集会所、地域の集会場ですね。そういうものが結構点在しております。

ですから、公共施設だけを利用したものではありません、非常に集まる、そのどういうんですか、距離に問題が生じてきたり、というようなこともありますので、できれば、その小地域での、個人での提供していただける方がございましたら、そちらを利用したりすれば、歩いて数分というような事も検討したいと思えます。

先ほど質問の中にも、先般、研修会で岡山の方にも行きましたが、そちらの総社市の中でも、歩いて5分程度、長くても15分程度の場所で、そういうものを開催しておると、その開催については、なるべく住民からの自主性に任せた活動が主であると、行政が口を挟んでは長続きしないと、というような、私どもに随分とくぎをさされた思いがあります。

ということで、もし地域の方で、積極的にリーダーとなられるような方ですね、そういう方がおられれば、積極的にお願いしたいと思えます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 先ほど、市長がお答えいただいた各地域での検討会の件なんですが、これまず最初に、何箇所行われているのか、数がわかれば教えていただければと思いますが、

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） これについてはですね、各地域でそのまだ、それぞれありません。ですから、市全体で検討会をしよう、ということで、実際に月1回程度でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。ありがとうございます。

この前、研修行かしていただきまして、小単位で会議等を行うことで、その地域の実情がですね、よく把握できるんじゃないかということを感じて帰ったわけですね。

行政の方があまり携わらないほうがいいと言っていました、最初は皆さんも何もわからないと思いますんで、しっかりそこらの今後、サポートしながら、議論になったときにゆっくりと意見を話していく、いう形もとっていただきたいと思えますので、この点もよろしくお願いたします。

それとあと、先ほど、市長も商工会の方がもう動いておられるということで、少し安心したんですが、利用されてる方は少ないと思いますが、その少ない数からどんどん裾野を広げて、どんどん今後、広がっていくよう、御協力の方、お願いしたいと思います。

それとですね、あとどうしても地域包括ケアシステム、いうことになりますと、人材の確保等も大切になってきていますが、前回の定例会でも、お聞きしたところなんですが、そういった人材の数は、今ふえているのか、現状どおりなのか。

その辺もしわかれば、教えていただければと思います。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 人材の確保についてですが、江田島市も過疎地で、しかも、高齢化率が40%というように非常に、どういうんですかね、人材的に不足した状況でございます。

よって、数値的には、現状はふえた状況ではありません。

申し訳ありません。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） もう最後ですが、最後に少子高齢化が本当に深刻に進む中、避けては通れぬ問題は、この地域包括ケアだと思います。

今後10年間で、地域の実情に応じた対応、仕組みが大切になってくると思いますので、今後も引き続き、御協力の方をよろしく、私もやっていきますので、よろしくお願ひし、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、1番 平川議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時25分まで休憩いたします。

（休憩 14時14分）

（再開 14時25分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番 登地靖徳議員の発言を許します。

○13番（登地靖徳君） それでは、13番が2点ほど、質問をさしてもらいます。

ささやかな質問でございますが、よろしくお願ひいたします。

まずですね、この件は、先ほど胡子議員が、一般質問の中で提案をされました、地域おこし協力隊の採用の質問がありましたが、私もその地域おこし協力隊の一員になったつもりで、同士とともにいった社会実験の一つでございます。

途中経過の段階ではありますが、経過が大変良好なので、御披露して、御助言を、お力添えをいただければ、光栄であると思っております。

それでは、本題に入ります。

農産物等の直売所を開設することにより、地域にもたらす特典は多いと考えます。

本市の高齢農業者が生産する農産物を販売に結びつけることができれば、生産者が

生き生きと輝き、結果として、目標のある生活ができるので、健康管理にもよく、医療機関に行く回数も減って、さらには、商店減少で買い物が困難な地域住民の一助にもなります。

そして、都市部に出た人に対しましても、帰って農業してみようかと考える、ふるさとづくりの目玉商品にもなるのではないかと考え、あるいは若い生産者も増加して、荒廃農地の減少にもつながるものと考えます。

11月の1日にこの直売所を開設しましたが、1カ月足らずであります、8人で始めた直売所がですね、20日過ぎには19人に膨らんで、私がこの原稿をちょっと見よる間に、また3人ふえまして、現在22人の大所帯になっております。

その他ですね、交流人口の増加も期待できる直売所開設について、市長の見解をお願いいたします。

2問目であります。

イノシシ対策につきまして、これは、皆さんも頭を痛めておる問題ではないかと思うんですが、イノシシの捕獲数は、ここ数年800頭前後で推移してはおりますが、ことは1,000頭を超えるのではないかという予測がされております。

25年12月定例会の山本秀男議員の一般質問で、処理施設の整備については、今後の状況によっては、検討する必要があると回答されております。

近ごろの捕獲数からすれば、処理場や加工場を設置する時期に来ているのではないかと思います、市長の見解をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず1点目の農産物等の直売所についてでございますが、沖美町沖地区で実施されている農産物等の直売所が、施設の整備から運営まで、地域の皆様の努力により実施され、高齢農業者の生産意欲向上、にぎわいづくりなど、地域活性化に向けて地域みずから尽力され、活発に活動されてることに敬意を表したいと思います。

また、市内の幾つかの地区でも、生産者が中心となって朝市などを実施していると聞いており、このような活動は、議員の言われるように、現在市が抱えているさまざまな課題に対する波及効果も確かにあるものと思っております。

一方で、他市の常設の直売所等の状況を見ますと、安定的に継続して運営していくためには、年間を通して常時一定量の品ぞろえを確保することや、生産者を中心とした管理運営のルールづくりが必須である等の課題も多いと聞いております。

しかしながら、第2次総合計画に掲げる「恵み多き島えたじま」の実現に向けた、こうした活動の波及効果をかながみ、生産者団体等が組織的に設置運営したい場合に、どのような後押しができるのか検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目のイノシシ捕獲後の対策として、処理・加工施設を設置してはどうかとの御質問でございますが、イノシシ肉をジビエとして販売するためには、食品衛生法の規定で、イノシシ肉を処理するための食肉処理業、生肉を販売するための食肉販売業、

加工製品を販売するための食肉製品製造業の営業許可が必要になります。

また、野生鳥獣肉にはE型肝炎や、腸管出血性大腸菌による食中毒のリスクがあるとして、先月、厚生労働省は、「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」を策定しました。

処理・加工施設を運営していくためには、牛・豚・鶏肉より安くて安全、もしくは付加価値のあるイノシシ肉を一定量提供できなければ、安定した需要は見込めません。

近隣では、呉市の倉橋町に解体処理簡易施設、川尻町にイノシシ処理センターがありますが、採算が合わないため、倉橋町では休止、川尻町では人件費が賄えない状況になっているとのことでございます。

また、食用にできるイノシシ肉等の、野生鳥獣肉の衛生管理については、家畜の肉とは異なり、公衆衛生上のリスクが一段と高いものがありますので、関係法令やガイドラインを遵守し、運用に当たっては、県の指導を受けながら、市として、処理施設等の設置が可能か考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 再質問させていただきます。

初めに、直売所の件に関してでございます。

私も1カ月たちまして、ちょっと整理をしてみた点でございます、これは、生産者、消費者、あるいは地域住民ですね、これに、市長をトップとする行政、まちづくり、この三者にとりましても、大変特典の多い事業であるんじゃないかと考えております。

まず、生産者にとって、いい点をちょっと言いますと、まず、関係する生産者の方々の目が生き生きとして大変輝いております。

これは、大柿町のさくらにおられるお母さん方に対しても通じる面があるんですけど、大変生き生きとして、元気で頑張っておられます。

そして、年間計画を立てて生産、販売をするので、精神衛生上にもすこぶるいいので、お医者に行く回数も減ってきます。

そして、今まで農家の人、これは漁業する方にも通じる面があるんですが、自分がつくった、栽培した農作物にですね、自分が値段をつけて、皆さんに買ってもらう、今までに考えたことのない喜びが、その方々には発生してまいります。

そして、1番にはお金が入る。

今、うちの方でも、生産者の方が、少し軽トラとか乳母車みたいなものに持って、番船に持ってくるんですが、ほとんど、1,000円あるかないかぐらいの少ない売り上げみたいなんです、運賃、箱代、手数料引かれたら、本当の少ないお金が戻ってくるような状態であるから、それが換金できるということで、大変喜んでおられます。

そしてもう1点、これは、先ほどの福祉の関係にも通じるんですが、仲間ができてね、みんなが楽しい日々を送っておられます。

それから、2点目が、消費者、住民の関係であります、身近なところで、朝どりの新鮮なしかも、安い農産物が購入できます。

いわゆる市場に出荷しようと思ったら、荷づくりの費用、包装の費用、あるいは箱

代ですね、これに運賃、手数料がかかりまして、この直売所に持って行けば、そういう経費が一切要りませんので、売る方も、買う方にも安く、売り買いができる、という特典があります。

それから、商店の減少地域では、商店の代理がここでできるということで、大変住民にとっても便利なことになります。

それから、私もこの様子を見て、いろいろ感じる面があるんですが、まちに出た子供や親戚にですね、そこに来て、ある程度かたまっているんなものを買って、ダンボールに詰めて、町の子供に送るというケースもたびたび見ておりますので、そういう面でも、非常によろしいのではないかと、まあ、スーパーなんかに行行って、買って子供に送るというのは、随分抵抗があるようですが、それから直売所で買って送るに対しては、あまり抵抗がないようでありますね。

それから、3点目。

行政とか、まちづくりの関係になりますが、やはり、地域住民、それに関する人々にですね、夢を与えることができるのではないかとということが、考えられます。

それで、地域住民の、先ほど申しましたが、御医者に行かない、あるいは皆さんと仲よく話ができるということで、福祉の一助にもなってまいります。

このことが、将来的によくなれば、また、ここに戻って農業でもやってみようか、という若い人なんかの意欲、考え方が発生するのではないかと思います。

お金に関しまして、もう1点申しますと、1日にですね、2,000円から3,000円、ほんと、わずかな金ですがね、売り上げたら、大変すばらしいような結果になるんです。

一つの点では、年金の人に、次に5万円プラスできたら、大変すばらしい人生、いますか、生活ができる、いう話もありまして、ここに今、売っておる中の人には、1日に3,000円から5,000円売上がある人がおるわけです。

そうすると、それを1カ月30日掛ける。

あるいは、12カ月かけたら幾らになる、いうたら、もう100万円超えて売り上げができる、いうそういう結果になるわけで、2,000円、3,000円はわずかな気がするんだけど、非常に、その人にとっては、貴重な生活資金になってくるのではないかと思います。

それから、いろいろ見る中にですね、観光客、皆さんも我々もそうですが、よそへ行ったときには、結構おみやげを買う習性があります。

特に、日本人いうのは世界の中でもお土産を買うのが、1番好きな人間らしい、人種らしいです。

だから、まちから来られた方がそこに寄って、そういうことをですね、物があるということ、大変喜んで歓迎されております。

それから、先ほども、意見の質問の中の受け答えの中にもありましたが、定住者の人もですね、大変喜んでおります。

こういうものがあることを私たちは望んでおったんだというてね、喜んでくれておりますので、観光客にも、定住者の人にも、地域住民にも、本当にいいことづくめで喜

んでおられます。

そのことがですね、結果的に医者代の節約にもなれば、江田島市の医療費が削減できるということにもつながります。

それから、当然なことですが、荒廃農地が減少に、それにもつながってきます。

もう、何年か前に行ったんですが、沼隈郡、今はどうなってるか、内海町というところなんです、漁業が盛んなまちでして、ここは直売所はあちこちに、設置して、そこにそこのお母さん方がついて、干物とかなんか売って、元気にやっておられるケースを私も見たことがあるんですが、今も続いておるんじゃないかと思います。

そういうことですね、この社会実験、いうのは、うちの町に山井商店というのがありまして、この3月に廃業したんです。

いわゆる沖には、その食料品店がもう全部なくなって、もうほかの商店もほんまに形だけがあるんで、もうすべて商売人は、なくなった感じなんで、そこから始めましてね、何とか住民の人に便利な方法がないかね、いうことをやったんですが、今、先ほど申しましたように初め8人から始めて、今22人になって、6畳一間いうて、何か物語のような歌や小説になって出てくるような世界の話なんです、6畳の、3坪の店をつくったらね、これじゃあ22人の製品を並べるんが大変狭くなりまして、この増築せんにゃいけないんじゃないかというような問題が出ましてね、そうしよるとね、電気も何にもないんですから、電気がある、水がある、トイレがある。駐車場は、ちょっと広げたいんですが、そういうふうにして、そのいいことはいいんですけど、今度はやっぱり予算いうものが、伴ってくる可能性があるんでね、そこらがこれからの課題になるようなことになりますので、何かそこら、市長、いい方法がありましたら、答弁してもらえればと思ひまして、よろしくお願ひします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かに議員が言われるように、いいとこをととうと述べられたわけなんです、確かに生きがい対策とかそういう面からいいしても、自分でつくったものを自分で売って、お金も自分のものになるというのは、さまざまな効果があることは間違いないんですが、施設を拡大するのに、電気もないところで、場所で、水道もない場所で、営業しとるということで、どうにかしてもらえないかというような話でございますが、もう少し我々としても、研究させていただいてですね、どういうことかという、じゃあ役所が金出してくれるんなら、まあやってみようやと、うまくいかにゃ、それはそれで終わりじゃというふうなことになりかねませんので、やっぱり我々としては、公金、税金を使ってですね、物事をする場合には、ある意味、それなりに慎重に判断して物事を進めます。

ただ、議員が言われるように、さまざまな効果があることは、これは間違いないんで、何かいい方法がないか、金をすぐ出せ、出しますといえ、話はみやすいですけど、なかなかそう単純にはいかないところありますんで、ちょっとこれから、勉強させていただきたいと思ひます。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 江田島市、全国的なケースでもあるんですが、いわゆる農

業協同組合、漁業協同組合、商工会、これに関する業種がですね、大変苦勞しておるのが現状で、江田島市の特に商売人の人も大変な時期にきております。

農業に関しましても、農業の方は、わりかし始末して、やってきておる方で、低収入には耐える力があるんじゃないか思うんですが、漁業も魚がとれない、それからとれた魚も安いような、そういう3業種に同じような傾向があるので、こういう直売所をですね、各地に一応、設置するというのはね、私は大変いい例じゃないかと思っておりますので、予算がつけばありがたいですが、つかねばこれもしようがない、できる範囲で4町に江田島市全域に、こういう一つの例でございます。

いいところを見て、実施してもらえれば、住民の人、皆さん喜ぶんじゃないかと思っておりますので、お願いです。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私はちょっと口を濁らしたんですけども、はっきり言いまして、江田島市内にも随分の場所で実は、個人がとか、二、三人の方が花を売ったり、季節になればミカンを売ったり、野菜を売ったりさまざまに相当の数が江田島市内にございます。

そうすると、例えば1カ所、そういう公の金を入れるということになりますと、じゃ私も私もということになって、結果的には個人いうんですか、そういった個人のために、どんだんだんだんそういう直売所を、市の金でつくっていくということになりますので、私が先ほど、何かいい知恵がないかと口を濁したんですが、そこらの事情があつてですね、多分市内だけでも10カ所、15カ所は、私は直売所のような形のものがあるんじゃないかというのを思っておりますので、まず、役所は、あくまでこういうに取り扱いをしなければいけないということがありますので、そういった面で私が口を濁らせてですね、何かいい知恵がないかということで考えてみましょうということなんで、今しばらくは、時間をいただければというふうに思います。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 前向きに取り組んでくださるということで、安心しております。ありがとうございます。

続きまして、今度はイノシシの件に入ります。

それである産業部長、江田島市ですね、イノシシの捕獲頭数でなくて、去年、あるいはことしでも構わないんですが、イノシシ対策の捕獲のいわゆる電柵とか、メッシュのどういうんですか、垣をする予算要求いうんか、申請しますよね、農家の人。

それ、件数が各町でどのくらいあるんか、ちょっと教えてもらえばと思っておりますので。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 有害鳥獣の防除用の施設の設置の件数だろうと思っております。

電柵やら防護柵、箱罾等やらございますけども、江田島町でいえば76件、能美町で32件、沖美町で26件、大柿町で17件、計、これ平成25年ですけども、151件の申請がございました。

それと、参考にまた、問われてはないんですが、イノシシが1,000頭ということで、4月から10月までの実績を見ますと、昨年400頭だったのが、今、その時点

で500頭と、1.25倍ぐらいに捕獲頭数の実績も伸びている状況でございます。

伸びているというか、多くなっている状況でございます。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） どうもありがとうございました。

これから、イノシシの主戦場は、どうも江田島町に移るようでございますので、江田島に住んでおられる方、農業される方、しっかりと頭に入れて対応された方が、よろしいのではないかと思います。

私はですね、イノシシも結構とらしてもらっておるんですが、とるのはなかなかですね、大変で、いろいろ考えた結果ですね、とる方の力も入れないにゃいけないんだけど、そのとったイノシシをどうするかという方法もしっかりと、考えたほうがいいんじゃないか、思うんです。

というのが、とったイノシシをしっかり食用にして、食べるようになれば、またとる方にも力が入るんじゃないか、いうことになるんで、今は、これ社会問題になる可能性があるのが、捕獲したイノシシをですね、しっぽだけ取って山に捨てるケースが、今後、頻繁に発生する可能性がありまして、それがいろいろ問題を起こさなければいいが、何かあれば、これもまた大変で、あれをなかなかですね、私らも埋めるんですけれども、大変なんですよ、僕の体重とは大きなようなのをね、埋めようと思ったらね、この江田島市の地盤でスコップを、ツルハシもあんまり立たんようなところへ、掘ろうと思ったら、これほんまにですね、大変なんです。

だから、簡単に山へ捨てるいう、そういう方向に安易な道を選ぶ方向になる可能性があるんで、その点もですね、気をつけておいてもらいたいと思います。

特に、私が今言うのは、いわゆるとる方が入り口なら、捕獲した肉を処理する方を出口として、こっちの関係なんです。

それは、先ほど市長が、保健所の許可とかなんか、これは私も十分知っとるんですが、答弁用語に難しい、難しいからだめじゃいう答弁をされるとですね、これはイノシシ対策につながらないです。

案があったら、それを本気でどうやったらええか、その保健所の許可がいるならどうしたらええか、資格が、段が要るなら、ああいう許可はそう難しくないかと思うんですけどね、講習か何か行ったらくれるようなんで、文書で見れば大変なようなんですが、実行に移すのは、そんなに難しくない、今の狩猟免許にしても、漁船の免許にしてもですね、わりかし簡単に取れるんで、そのレベルじゃないか、というような気がするんですが、違うかもわからんのじゃが、だから、難しい、難しいいう考え方じゃなくて、それをクリアして、これをええがにしてやる、やり方でなかったら、このイノシシ問題は、変な話になります。

沖縄の普天間基地と同じように、みんなやりっぱなしになりますよ。

とる方も、はあ、とらん、業なけん、いうようになるんで、やっぱりイノシシを減らすためには、みんなでどうやったらええか、いうことを考えるべきじゃないかと思うんです。

それで、この間、11月30日の中国新聞見られた方もおるとかと思いますが、こ

の2面にね、三次の方の方で、イノシシの料理のことを書いておられました。

その、焼肉とかすき焼き、それからぼたん鍋、まあ、そういうことなどにやって、イノシシを食べようということですが、私はね、市長も前、ちょっと教えてもらったことがあるんだけど、これは薫製にしてみたら、おいしい肉ができるんよね。私も1カ月ぐらい前に、この試験的にオイル缶、20リットルのオイル缶を切って、それで薫製にして食べたら結構、うまいんです。みんなこれ、イノシシという名前がいけんのよね、イノシシの肉じゃと思うから欲しくないんです。この薫製にしたらね、桜のチップでね、くすぶらすとね、ものすごいええ肉がね、キツネ色に焦げてね、うまいですよ。酒もビールも、しっかり進むんでね。

だから、こうやればね、今では、この中の人でもイノシシ肉いうたら、10人のうち8人から9人は要らない言うと思うんだけど、そうやったらね、逆に、10人のうち8人から9人、あるいは10人、肉をくれ、いうようになってくるんじゃないかと思ってね、私も試験やってみてね、いい結果ができたのでね、ぜひこのことをです、御披露して、それから、また金のことになるかもわからんけど、20リットルの缶だから、これだけですからね。肉もね、ちょこちょこっとやったら、乗せるぐらいでね、これじゃあ楽しくないですよ。

うまく行けば、これがビジネスにつながる可能性があるんでね、もう少し大仕掛けなどっかいたら、そういう機械も売りよるんじゃないかと思ってね、そこらの知恵も拝借したいと思ひまして、市長もう一遍答弁よろしくお願いします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 捕獲したイノシシをです、処理するのは非常に、ここ数年前から、例えば、埋めるのに個人ではもう、自分じゃ限界があると、自分の畑はもうないぞと、これじゃあもう取れないぞというような声も聞いています。

さりとて、じゃあこれを議員が言われるように、食肉として販売するような体制にするには、相当な人間とそれから施設、それから、施設を運営する上で収支がどうなるか、というような問題があつてです、なかなか手をつけることができない状況です、これ、ずっとこの特に3年ぐらいは続いとつてです、我々もいつも、さまざま所で、市内のいろいろな方から、イノシシのことについてです、農業生産意欲が落ちるとかというような、いろんなことを聞いておりますので、非常に悩ましいことなんですけども、いずれやはり何かの形でです、安定的にイノシシを捕獲して、それが処理できるような形をです、見つけにやいけん、というような考えを持っております。

いずれにしても、焼却、山本議員さんは焼却したらどうかということもあつて、さまざまなアイデアとか案がありますので、いつまでもいつまでも先送り、いうわけにはいかない課題なんで、しっかりそれをです、考える必要が、時が来るとるようになっておりますので、議員さんの提案もです、一つの非常に楽しいいい案としてです、考えてみたいと思ひます。

現実に、イノシシの肉をです、薫製にして、和歌山か三重県、どっちかだと思ひますけれども、かなり大々的に宣伝をしてです、新幹線の中などでも、電光掲示板にです、あれで流したりしておりますので、私はあんなに流して大丈夫かの、という

ような心配しとるんですけど、本当にそのイノシシが安定して、新幹線の電光掲示板でも流すぐらいのですね、薫製ができるんかね、というような心配しとるんですけども、現実にそういうことを取り組んだる県もございますので、我々も、このことについてですね、もう少し真剣に考えてみたいと思います。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） ありがとうございます。

沼田部長の方には、何か魅力あるチャレンジ事業予算が持っておるようでございますので、また相談に行きますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、イノシシと直売所の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、13番 登地議員の一般質問を終わります。

7番 上松英邦議員の発言を許します。

○7番（上松英邦君） 傍聴者の皆様、午前中に引き続き、大変ご苦労さまです。

登地議員の後でちょっとやりにくいんですが、質問させていただきます。

7番議員、通告に従い2問、質問させていただきます。

まず最初にですね、児童・生徒の体力低下についてですが、学校教育では、知育、徳育、体育をバランスよく育てることの重要性は、だれもが認識しております。

中でも、近年は学力低下の指摘や子供たちの心の育ち、つまり、知育、徳育へより多くの関心が注がれています。

では、知育、徳育の土台ともいうべき体力はどう変化しているのでしょうか。

平成23年9月定例会で、本市の児童生徒の体力テスト、体力不足の原因と対策について質問しましたが、現在の状況をお伺いいたします。

2問目ですが、江田島中学校体育館及びテニスコートの整備についてです。

江田島中学校は、旧小用小学校体育館を使用しているため、とても狭く、授業、クラブ活動にも影響があると聞いております。

テニスコートは駐車場跡地につくられ、周りにはフェンスもありません。

体育館、テニスコートの今後の整備計画をお伺いいたします。

以上、2点よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 児童・生徒の体力低下についてのお尋ねでございます。

平成23年9月の市議会定例会において、議員が一般質問され、江田島市の児童生徒の体力は、広島県の平均を下回っていることや、原因として運動不足が挙げられることなどをお答えいたしました。

その後の江田島市の児童生徒の体力の状況につきましては、体力、運動能力調査の種目数が八つあることから、全学年におけるそれぞれの種目を全国平均と比較し、全国平均以上の種目数の割合という指標で測定したところ、1昨年度は、本市が42.0%、広島県が60.8%、そして昨年度は、本市が64.6%、広島県が77.3%と、ポイントは上がっているものの、広島県に比べて、低い状況が続いております。

そのため、今年度は、市教育委員会の重点目標の一つに、体力・運動能力の向上を設定し、小中学校に周知し、課題の種目を克服する取り組みを行っているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、小学校では、例えば、ボール投げという種目の課題がある学校では、ドッジボールを積極的に取り入れる、などの1校1競技を定め、中学校では業間運動や部活動の活性化に取り組んでおります。

また、小中学校の体育関係の教員が江田島市体力向上推進協議会を組織し、研究授業を行っています。

さらには、教育研究の成果を発表する教育研究会でも、先日、二つの中学校で、保健体育科の研究授業を公開しております。

生きる力である知・徳・体をバランスよく育成し、その水準を向上させるため、このように「体」においても、さまざまな取り組みを行っているところでございます。

11月末、小学校5年生と中学校2年生を対象とする全国体力運動能力等調査の結果が公表されましたので、江田島市の状況と比べますと、小学校5年生では、男女とも8種目中、7種目において、全国平均を上回っております。

中学校2年生では、9種目中、男子は5種目、女子は7種目において、全国平均を上回っております。

全学年を対象とした今年度の「全国平均以上の種目数の割合」この結果は、今後明らかになりますが、市教育委員会及び各小中学校は、その結果をしっかりと分析して改善策を計画し、引き続き、体力・運動能力の向上に努めてまいります。

続きまして、江田島中学校体育館及びテニスコートの整備についてのお尋ねでございます。

江田島中学校の体育館につきましては、平成20年に校舎を旧小用小学校跡地に新築した時点から、旧小用小学校の体育館をそのまま活用し、現在に至っております。

この施設は、小学校の体育館として建設された施設であることから、他の中学校の体育館に比べ、面積が約3割程度小さくなっております。

しかしながら、この体育館は新耐震基準による施設であり、直ちに建てかえることも難しく、現状での利用をお願いしているところでございます。

学校施設の整備については、校舎や体育館の耐震化を最優先で取り組んでいますので、この耐震化が一段落した後、検討してまいりたいと考えております。

次に、テニスコートにつきましては、江田島公園の敷地の一部に当たり、土地の所有者が国であることから、許可なくフェンスなどの設置を行うことができません。

かわりに対策として、簡易ネットを設置しています。

今後は、現状の対策の様子を見ながら、必要であれば、敷地を管理している財務局とも協議をしていきたいと考えております。

教育施設の整備は重要なことだと考えております。

今回の江田島中学校体育館やテニスコートをはじめ、市内の教育施設の整備について、関係部局と連携を図り、計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 僕は常々ですね、体力がなけんにゃ、何もできんということないですが、勉強とか道徳も大切なんです、私たちがこうして議員活動できるのも結局、体が元気じゃけんできると思うんですよ。

それで、小学校の小さいときから、とにかく体を動かして、元気よく行くのが子供の役目いうんですかね、そういうな気がして、どうしても体力不足いうんは強化してもらいたいいうんが、僕の希望なんですよ。

それで今、教育長の答弁で、一昨年、また昨年と大分よくなっていると、体力テストの結果が。よくなってるけど、県の平均よりは、ちょっとまだ低い。

今年度は、1週間前に速報値が出てましたけど、福井県が全国で1番じゃったですね。福井県は学力でも、常に1番とか2番、秋田県とトップを争うようなところなんですよね、ということは、体力がついたら学力もつく、いうところもあるような気がするんですよ。

それでですね、今の子供さん見させてもろうたら、例えば小学校の参観日に行っても、机にまっすぐ座っとくようなことができん、いうんか背中丸めてですね、ちょっとぐにゃぐにゃとなるような感じの子供さんもおるし、走りよっても、なんかまっすぐ走れんような子供さんがおったり、転んでも手が出ずにですね、普通転んだら手が出ますよね。もう顔から突っ込むような感じ、やっぱりそういうのも全部、体力不足が要因と思うわけですよ。

いろいろな原因があると思いますけど、例えば、体力不足の原因というか体力低下の原因は、教育委員会としてはどのように考えておるんか、まずお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 体力不足の原因としましては、文部科学省中央教育審議会の答申の「子どもの体力向上のための総合的な方針について」によりますと、「保護者を始めとする国民の意識の中で、外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べ軽視する傾向が進んだことにあると考えられる、また、生活の利便性や生活様式の変化が日常生活における体を動かす機会の減少を招いている」、と述べられております。

江田島市におきましても、子供を取り巻く状況は、同じであろうと認識しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 要するに、僕らこまい時は、もう帰ったらカバンほうくり投げて、山行ったり川行ったりで遊びよったですけど、今はそういう環境にもありません。

スポーツ少年団もですね、小学校の場合でしたら、スポーツ少年団も各学校にソフトとかバレーとか、あったように思いますけど、今も多分ほとんど、ソフトも多分市内で3チームぐらい、バレーもおそらく3チーム、サッカーも市内全体でも3チームぐらい、そういう現実になってる気がするんですよ。

まあ、スポーツ少年団もなかなか復活せえいうても、今のこういう子供が少なくなったり、そういう状況じゃ難しいし、江田島小学校みたいに、もうほとんどスクールバ

スとか、路線バスで通ってたら、平生歩くことも、なかなかないように思うわけですね。

でもそれ今、言うちよってもしようがないような気がすんです。

今時代がそうじゃけ、それに対応するようなことをいろいろ考えていかにゃと思うんですが、まず、各学校いうんですかね、小学校、中学校どのような対策をそれぞれやってるんか、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 教育委員会では、答弁書にもありましたが、重点目標の一つに体力運動能力の向上を設定しておりまして、具体的なこととしましては、体力運動能力調査の分析をもとに、学校訪問において具体的な指導、助言を行う。

小学校において、1校1競技、中学校においては、部活動の活性化を図る。

江田島市体力向上推進協議会に対して指導、助言を行うなど、体力向上の取り組みを支援しておるところでございます。

1学校1競技っていうのは、投力がないところについては、ドッジビーとか先ほど言いましたドッジボール、それから、中学校の業間運動、小学校ももちろん、2校時、3校時に業間運動をやっております。

それから、中学校につきましても、給食の準備中に運動をやっておるところでございます。

外周ランニングでありますとか、スカットボール投げでありますとか、体幹トレーニングでありますとか、いうことをやっているということでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） そうですね、各学校も二、三年前に比べたら、随分頑張っ取り組んでいるように思います。

また、校長が多分体育系の校長じゃったら、わりかしすんなりいくんでしょうけど、そうじゃないとこも学校によっていろいろ差があると思いますけど、もう3年ぐらい前に比べたら、かなりよくなっと思えますんで、このまま続けていってほしいんですが、私なりにですね、ちょっと二つ、三つ提案というか、いろいろ体力不足で考えてみたんですが、まず一つですね、小学校なんか、中学校はまあ、体育の専門先生がいますけど、小学校は、体育の専門の先生がいませんよね。

担任で体育を教えるわけですから、じゃけん江田島市内でですね、1人ほど体育の専任の先生をですね、雇ったらどうかと思うんですよ。

それで、各小学校が全部で7校ありますかね、それを順番に回って、例えば、今見とったら、小学校の先生、わりかし担任の先生は女性の方が多いじゃないですか。

もう三分の二は女性の方で、男子の方がおられても、わりかし、なんか運動するんが苦手なような感じの先生も見受けられるんですよ。

ね、ほいじゃったら、例えば、僕が思うわけですよ。

体育を教えるときに、今、若い女の先生なんかは、夏でも長袖のこまでこうして、多分あれ日焼けしちゃいけないのんでしょうから、多分ああいう格好しとると思うんです。

帽子もサンバイザーというんですかね、こうやってかぶってから、体育教えるんを見てから、昔じゃったらそがいなことがないのと、今の時代ですから、それしようがないんですしょうけど、なかなかその先生が、同じ走るのを教えるんでも、腕を振ってこうしなさいとか言うんじゃないら、体育系の先生じゃったら自分で実技しながらできると思うんですよ。

じゃけど、今みたいに体育が苦手な先生じゃったら、指導要綱みたいなんはあるんでしょうね、多分。腕の振り方はこうしなさいとか、いうのはあると思いますけど、実際やっぱり体育系の先生が来て、各学校を回っていったら、やっぱりちょっとでも子供が一生懸命走って、記録が伸びたの、って言うたら、またその体を動かすことの喜びいうたら、なるような気がすんですよね。

ぜひね、この体育の専任の先生いうんですよね。

多分言うたら、いやそれはお金がないとか、県費とか、僕分からんけど、市費とか言うてあるんでしょうから、今見よったら、介助の先生がおるじゃないですか、よく。

1人の子どもについてから、そういうお金は多分出てるんなら、体育の先生を1人雇うて、今みたいにぐるぐる回ってするんも一つの方法じゃ思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 議員がおっしゃることは、よくわかるんではございますが、体育の専科教員を設けることについては、現在のところ考えておりません。

それで、担任なんかの経験不足のことにつきましては、江田島市体力向上推進協議会で研究事業なんかを行って、一生懸命、指導力向上に努めるように努力しておるところでございます。

また、体育専科の教員の指導とは少し異なりますが、中学校の陸上部などを招いて中学生に指導してもらおうとかいうような取り組みもやっておるところもございます。

また、身近な先輩の指導は好評だということもございます。

また、市の中にスポーツ推進委員さんなんかもおられますので、その辺と連携できることがあるか、とも考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） その体育指導員の方がおられるんだったら、そういう方々と連携しながらですね、僕は、これええような気がするんですがね。

多分、広島市とか東広島市なんかでも、東広島市は、広大がありますから、多分広大の学生なんかには体育系の学生に来てもらったりして、何かしよる、いうように聞いてますんで、ぜひね、こういう話もあつたいうことをちょっと取り組んでもらいたいと思います。

ほいで、その次にですね、今各学校の校庭を見てましたら、遊具ですよ、遊具が多分耐用年数が来るとかいうんで、撤去しとるようなところが、わりかしあるような気がするんですよ。

それで遊具もですね、鉄棒とかジャングルジムとかいろいろなんがありますが、昔

なんかだと、上り棒とかいうのがありましたよね、ほいで、多分その上り棒なんかをや
っていきよりゃ、握力の強化になったりもするし、子供たちもおもしろがってするよ
うな気がするんですよ、もう1回その遊具なんか撤去したところでもすね、やっぱり、
そういうのをちょっと今の時代に合うたような、また遊具があると思うんですから、そ
ういうのもちょっと配置するんも、一つの方法と思うんですよ。

それともう一つ、これも今、学校の先生もなかなか忙しいから難しいと思うんです
が、月に1回ぐらいですな、放課後30分間、子供と先生と一緒にね、例えば鬼
ごっこしたり、大縄跳びとかドッジボールでもいいと思うんですよ。

やっぱりそういうことをすることによって、先生とのコミュニケーションもできる
し、それで少しは体力の強化になると思うんですが、この2点はどうでしょうかね。

お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 遊具の件でございますが、確かに遊具については、少な
くなるとなるような気持ちは受けますけども、学校の要望を聞きながら、整備を進めてい
っております。

子供が体を動かしたくなる気持ちを持たせるためには、遊具が大変有効であろうと
考えております。

で、今後も学校と連携しながら、現在設置しているおる遊具も積極的に活用し、体
力向上に努めてまいりたいと考えております。

ことしにつきましては、江小がジャングルジムを整備することになっております。

次に、放課後の遊ぶことに、児童と先生がそのことについてでございますが、さま
ざまな業務がたくさん先生方にもありますので、なかなか難しいところがあると思いま
すが、できるだけ児童が体を動かす時間を多くできるように、休み時間等の業間運動で
あるとか、いろんな工夫を学校ごとに行っております。

そのために体力作り推進計画というのを学校の方で立てられて、体育の授業を初め、
業間運動やスポーツ大会の企画とか、学校の実態に応じて、年間計画を定めて、先生も
一緒になって活動しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） なかなか先生方も忙しいと思うんですが、やっぱりそういう
ことをすること、コミュニケーションにすごくなるような気がしますから、そういうの
も、またいろいろ考えてみてください。

今、学校とかでいろいろお願いしても先生方も一生懸命してるんで、体力不足は保
護者の人にとにかく、あなた方の子供はやっぱり体力不足してるんですよ、いうんもし
っかり伝えてですな、例えば、今も学校じゃったら伝えとると思いますが、レーダーチ
ャートですかいね、円を書いてその中に8項目じゃけん、八角形を書いて、例えば、握
力が県平均が100じゃったら、例えば、僕の場合だと50じゃいうたら、50のここ
で、真ん中で、ほいで後、50メートル走が平均から比べて7割じゃたら、こう線を引
いていって、それがクモのような感じになりますよね、多分それは、学校から保護者に

は伝えていると思うんですが、ただ伝えるだけじゃなしに、その後が大事だと思うんですよ、学校でできんことをですね、例えば、算数とか国語じゃったら、100ます計算とか漢字ドリルで家で宿題させますよね、ほいじゃったら、握力がちょっと弱い子じゃったら家に帰って、例えば、お父ちゃんとかお母ちゃんの肩を1日100回もみなさいとか、そういうのも一つのええ方法じゃろう思うんですよ。

そがいなん宿題にしてやったら、やっぱりお父さん、お母さんと話しながらコミュニケーションもとれて、学校でこがいなことがあったんよ、ほうねほうねとか、いうのも一つ、それが道徳にもつながるような気がするんですよ。

それを学校だけじゃなしに、とにかく保護者の人に伝えて、保護者の人の協力で、それを宿題にするような感じが、これもええような気がするんですけど、どうでしょうかね。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 保護者の方は、なかなかやっぱり学力とか徳育の方に気がいっておまして、なかなかその体力の方についてっていうのは、難しいかなというところがあるというふうに思っておりますけども、体力運動能力の調査結果につきましては、個人データを作成しまして、児童、保護者に返却しておりますから、長期休業中に、体育の宿題を出すなどして、家庭と連携した運動に対する取り組みを行っているところでございます。

それから、御提案の家庭でも体を動かす機会を積極的に取り入れる案ていうのは、大変参考になりましたので、さまざまな場面で、体力について伝えていく取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） じゃあ教育長に聞きます。

今の体育の専任の先生とか、校庭の遊具の関係、放課後先生と子供たちが一緒に遊ぶ、家庭で宿題みたいな感じで、握力とか体が硬かったら背中を押してやるとか、今の三つ四つありましたけど、教育長はどう思われますか。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） はい、お答えいたします。

次長と重なるところがあるかと思っておりますけども、まず体力についても、何かの結果を見てしっかり分析して、弱いところはどこか、できてるところはどこかというところを分析して、じゃあどうするかというところを、知恵を出して、具体的な方策として取り組んでいくということが大事だと思います。

その中で、今議員からいろいろ方法としてですね、いろいろ言われましたけども、市費の先生について、小学校のですね、先生については、今は考えておりません。

学校組織として取り組んでいこうということで、指導力が全部上がるように、組織で研修しながら取り組んでいくという方法でやろうと考えております。

遊具については、学校校長の判断で、その整備、これも新しく欲しいとかいうのがあれば、その要望を聞いていくというふうにしたいと考えております。

そして、放課後先生と遊ぶということなんですけれども、遊べたらいいと思います。

でも、私も小さいころ先生とそう放課後に遊んだ覚えはないんですけどね、子供同士で、しっかりこう遊んだ覚えしかないんですけども、先生と子供が遊ぶというのは、さっきの業間体育とか、そこでやりましょう、言うてですね、一緒に教室から飛び出て、先生と子供と一緒にこうやっていくというところで、コミュニケーションも深まると考えております。

宿題についてはですね、先ほど、夏休みとかですね、そういった長期休業中に体育の宿題を出して取り組んでいくと、長期休業前には懇談会がありますので、そこら辺で「体」の部分もですね、担任から保護者に伝えて、知・徳・体、同じように取り組んでいくというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ぜひですね、体力はきょうあしたでつくものではありませんから、大人になってきてこうやって僕らもこういうところでね、話もできるんも、結局こまい時に僕らも遊んだ、カバン放り出して遊んだいうんが役立つとるんかもしれんんですけど、そういうのも含めて、いろいろ難しいところはあると思いますが、子供は、どういふか地域の宝とかいう言葉もありますし、どうしても体力ばかり言うんじゃないですけど、広島県で1番になるぐらいのそういう取り組みをぜひしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、続いて江田島中学校の体育館とテニスコートの整備についてお伺いしますが、まず江田島中学校の体育館ですよ、先ほど答弁でありましたように、校舎は平成20年度にええのができてますよね、僕なんぼ考えても、そのときに、体育館は小用小学校の体育館使うわけじゃけん、もう狭いのは、わかっとるわけじゃけん、何でそれが今までずっとこうきたんかね、とまず不思議に思うわけですよ。

今江田島中学校の体育館がですね、面積は747平米なんですよ。

このやつは小学校の体育館ですから、これが切串小学校とほぼ一緒です。それで、生徒が今160人いるわけですよ。

で、能中は江中の体育館の1.6倍あります。139人ですよ。ほいで、大柿中学校が1.5倍あって、110人ですよ、人数は。三高中学校は1.3倍あって、例えば52人なんですよ。

なら今、江田島中学校行きよる子供は、あんた方まんが悪い、いやそれまでかもしれませんが、でもそれじゃなんかかわいそうな気がするわけですよ。

そこでまず聞きたいのは、中学校としてのそういう基準みたいなんがあるんか、体育館か何かにそれをお聞きします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育長。

○教育次長（渡辺高久君） 中学校を設置するために、体育館の広さでございますが、最低の基準を定めた中学校設置基準には屋内運動場の広さを定めた基準がございません。

で、国の補助を受けて、屋内運動場を建設する場合の基準面積は、義務教育小学校

等の施設費の国庫負担等に関する法律及び同法施行令の中で、江田島中学校の規模でありますと1, 138平米となっております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 今、747平米が現実で、今の基準でいけば、1, 138平米ということですけど、どういうんですかね、これでも、すごく狭いですよね。

実際、今部活もですね、バレーとバスケットと卓球ですかね、していると思うんですが、卓球は、今の体育館の奥側に小アリーナというか会議室みたいなんがありますよね、市長もよくわかるわかると思うんですが、そこで卓球の練習をして、バスケットなんか、週に1回か2回は自分方に体育館があるのに、江田島小学校へ練習しに行きよる状況みたいですよ。

せっかく自分方に体育館があるのになら、よその学校へ行って、活動をするいうんも何かおかしいような気がするんですよ。

それと、例えばテニスコートですけど、テニスコートはあれ昔は、あそこが小用小学校のプールがありました。

あって、その後つぶして、確か駐車場か何かになっとなって、今行ってわかると思うんですが、駐車場跡地ですから、もうどういんか、地面もあんまりきれいじゃないところにテニスコートできていますよ。

ほいで、周りが溝があって、テニスしよっても、ネットがないわけじゃけえ、溝の方へボールが落ちたり、それで僕、昨日、おととい見に行かしてもろうたんですが、ネットはさっきの登地議員の話じゃないんですけど、イノシシ用のネットを置いとるんですよ、何ぼ何でも、それは環境的に僕はね、かわいそうな気がしてしようがないんですよ。

ほいじゃけん、例えばクラブ活動のこととテニスコートの整備のことですが、これをほいじゃけん、たまたま通いよる子供がまんが悪いで済ますんか、先ほど言いよったように、総合的な他の学校との兼ね合いもあるということなんですけど、その辺のことはどう思われますか。今の状況を。部活と今のテニスコートの。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 今の部活の状況でございますが、確かに、卓球が小アリーナを使ったり、アリーナの方の三分の一面で使ってみたり、1週間のうちで、月火水木金とそれぞれが交代でアリーナを使うような形で、学校の方でいろいろ工夫されてやっておられます。

それから、今のテニスコートの件でございますが、先ほど教育長の答弁にもございましたように、今のところ簡易のネットで対応していただいております。

今後は、現状の対策の様子を見ながら、必要であれば敷地を管理している財務局ですね。

今のところはあそこが江田島公園の敷地でございますので、それを利用さしてもらっているということがありますので、その辺の調整をさせていただいて、また考えてまいりたいということになると思います。

それから、全体の建てかえの話でございますが、答弁の中でも教育長が申しましたが、現在、今の耐震化を最優先で取り組んでおりますので、この耐震化の方が一段落した段階で、全体を考えながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） じゃあまず、テニスコートを今のそれは国の土地とか何とかあるでしょうけど、それ多分子供らには関係のないことです。

保護者にも、じゃけんそれはどうにかええ方法があるような気がするんですよ、そういう子供たちのためにするわけですから。

やっぱりそういうのも、もうちょっと考えてほしいと思うんですよ。

ほいで体育館も、僕がさっきから何回も言うように、平成20年にも、本校舎がええのを建った時点でも、小学校の体育館を使いよるということですから、わかっとるわけじゃけん、また、総合的な計画の中で見直す言うたら、それが10年か20年先じゃったらすよ、そのうち、中学生の子供も少のうなるんじゃけん、はあええわい、ええわいやいうような感じにも受けとめられるわけですが、よう子供たちが言うのは、おじさん、グラウンドも狭いんじゃけん、グラウンドに体育館を建てて、その隣の江田島高校のね、あそこに空いとる土地がある、あそこにグラウンドでもつくったらええんじゃない、ってよう子供とか保護者の人が、そんなことよう話することがあるんですが、教育長、それについてはどう思われますか。

例えば今の、グラウンドに体育館建てて、隣のまあ、後市長に聞きますけど、江田島高校の空き地が広いのがあるわけでしょ。

やっぱり、みんな思うのは、あそこらの黄色のがあるんじゃけん、あそこにちょっと三分の一でもね、グラウンドでもしてもらえればええのにね、とかいうような声も、すごく聞くわけですよ。

その辺のお考えを、ちょっと教育長、聞かせてください。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） はい、お答えいたします。

現在の中学校の体育館はですね、確かに狭いと思えますけれども、これが広がった場合ですね、広がった場合も、やっぱり1週間の単位でローテーションして、さっきの部活がですね、使っていくということと、土日にどっかの学校に行つて、練習試合するとか、いうのは変わらないと思えますが、個人的には、小さいよりも広い方でやった方が、天井も高いところでやった方がいいと個人的には思っております。

ただ、さっきの二つの答弁で、お答えした二つの理由、新耐震基準であるということともう一つが、耐震化をですね、最優先で行っているということで、ちょっと今は難しいのではないかとこのように考えております。

次に、旧江田島高校の空き地ですけども、これも国の土地でございます。

そこを使うとなると、借りるか買うかということになってこようかと思えますが、また、これからですね、その点も市長部局とですね、調整して相談しながら、やっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ぜひやっぱり、子供は江田島市の宝、これ、どういうんか子供がとにかく元気じゃったら僕、やっぱり江田島も元気になるような気がするんですよ。

別に体育館建てたけん、元気になるとかいうんじゃないかもしれませんが、環境をやっぱりようすることも、一つのやっぱり子供にとってのええ方法じゃろう思うんですよ。

ぜひその辺も、今度検討いうんか、テーブルの上において、その話をしてもらいたいいうんがあります。

最後に、市長にですね、今江田島高校の跡地のこともあるんですが、あそこに今のグラウンド、ちょっと三分の一ほどグラウンドにして、体育館も今のグラウンドの跡に建てるとか、そういうような、地域の方はそういう声もあるわけですが、江田島高校の跡地のどっちみち利用方法も考えんにゃいけんと思うんですが、その辺のこと、ちょっと市長お願いいたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 江田島高校の跡地につきましては、市の土地でないんで、国の土地なんで、国がどのように考えておるか、今の時点ではよくわかりませんが、あっこを江田島高校が撤退するときにですね、土地の購入を江田島市に打診されたことがございます。

そのときには、広いということが、広過ぎるということがあってですね、話がありましたけれども、市として真剣に、再利用を、どのように利用するかということの検討はなされませんでした。

で、結果今のような形になっておりますので、検討をした結果、購入しないということの返事で、今のあの状況になつとるわけなんですけれども、それは、小用地区の方が見ればせつかくあの広いのがあるのに、グラウンドにすればいいじゃないかと、中学校のグラウンドにすればいいじゃないかというのは、気持ち的にはよくわかりますけれども、先ほど教育長が答弁したようにですね、市内の学校の教育施設についてはですね、一応今のところは、計画的に、校舎の改修とか耐震化を進めておりますので、それがひとまず終わってから、さらに、その先についてですね、ここへ中学校ができたときから、できる前からですね、そういう計画があったときからあれを建てかえるという、建てかえたらどうかという話はずっとあったわけなんですけれども、とりあえずは、今の市内の教育施設をですね、計画したのを取り組んで、その終了した時点でですね、次のまた、もしかするとですね、市内の小学校の状況ととかいうのも、変わつとる可能性がありますので、そういった中で、検討する課題じゃないかというふうに思っております。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ぜひですね、市内全体の教育施設のこともありますけど、やっぱりそこにたまたま行きよつた子供が、そのときに、まんが悪いじゃ、僕はほんまに情けないような気がしますから、そういうのも含めて、やっぱり未来ある江田島の子供

のためにですね、ぜひそういうことも考えてみてください。

以上で、質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 以上で、7番 上松議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時50分まで休憩します。

（休憩15時38分）

（再開15時50分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 浜先秀二議員の発言を許します。

○6番（浜先秀二君） 6番 浜先でございます。

大変お疲れのところ、申し訳ございません。

それでは、カキ養殖産業の危機対策ということで質問させていただきます。

カキ養殖漁業は、江田島市のみならず、広島県の特産物であり、主要産業の一つであります。

新聞報道でも御承知のとおり、カキ養殖にとって命であるカキ種の採苗作業が、これまでにない最悪の不調で終わり、来シーズンのカキ生産に大きな影響が懸念されております。

もし、来年度同様の状況となった場合、大げさではなく、カキ養殖産業自体の存続の危機となることは間違いありません。

現在、広島県を始めとする行政と、カキ業者で組織するカキ生産対策協議会とで、次年度の採苗計画について協議されております。

そこで、江田島市におけるカキ養殖業の適正採苗支援策について、どのように考えておられるのかをお伺いいたします。

また、県内一円で発生しているカキ殻の処理につきまして、現在2業者による引き取りをお願いしております。

仮置き場である堆積場が容量不足により、収容しきれない状況となっており、江田島町の津久茂地先に新たな堆積場の建設が予定されております。

費用につきましては、国、県、関係市町及び県内カキ業者利用者の負担による補助事業で、本市にも既に費用負担をお願いしておるところで、大変ありがたく思っております。

完成後には、設置場所である本市に対する高額な固定資産税が賦課されると聞いており、県内カキ業者にとりまして、長年にわたり大きな負担となり、経営を圧迫するものと思われま。

カキ殻堆積場完成後の固定資産税の賦課について、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上2点について、よろしくお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、カキ養殖産業の危機管理対策についてでございますが、江田島市の魚として指定されているカキですが、ことしは採苗不調により、今後の生産にこの影響が出てくることを心配しています。

元来、採苗は各々のカキ養殖業者の皆さんの努力や経験によって採苗されてきました。

今年度の採苗は、親カキからの放卵はあるものの、何らかの原因により、採苗器に付着できるまでの幼生まで育つことができず、不調に終わったとお聞きしております。現在、県、県漁連、広島市等が、北部海域へ親カキのいかだを設置する等の対策を協議されており、その状況を踏まえて、どのような支援ができるか検討したいと考えております。

また、カキ採苗の不調による収入源により、一時的に経営に支障をきたすカキ養殖事業に対し、経営の維持・安定に必要な運転資金を融通する制度として、県は、広島県漁業振興資金に、カキ採苗安定化緊急対策資金を創設する予定であると聞いております。本市も県と連携を図りながら、対策を検討していきたいと思っております。

続いて、県漁連が本市の江田島町長浜地先に新設を予定している、カキ殻堆積場の固定資産税の賦課についての御質問ですが、本件については、固定資産税を賦課すべきものと考えております。

仮に、課税免除や減免すれば税収が減収となるだけではなく、地方交付税も減額となります。

本事業は、県内の他市の事業者も受益を受けるものであるもので、江田島市のみが財政的負担を被るべき性質のものではないと考えています。

県、県漁連、他市と連携を図りながら漁業振興の面で、他の支援策等を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 6番 浜先議員。

○6番（浜先秀二君） それでは、何点かの再質問をさせていただきます。

まず、江田島市におけるカキ養殖業に対する位置づけをどのように考えておられるのか、これを教えていただきたいと思っております。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 江田島市のカキのむき身生産量が全国の2位ということで、本市の水産業にとってですね、基幹的な産業であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 6番 浜先議員。

○6番（浜先秀二君） おっしゃるとおり、江田島市にとりまして、水産業のカキ養殖業というのは主要な事業でございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

カキ養殖業者にとりましては、採苗というのはですね、生命線ということで、これに失敗しますと、何も始まらない事業でございます。

ちなみに、昨年度の採苗状況というのがですね、県内318業者、必要枚数が2億1,000万枚、これに対する採苗枚数が2,600万枚ということで、約13%、1割3分しかとれてないわけですね。

江田島市でいきますと、7事業者の4,900万枚に対して、770万枚、これ16%、約1割6分でございます。

こういった状況でございますので、現在むき身しているカキいかにだいうのはですね、昨年積み込みをしたものでございまして、出荷サイズに成長するには1年以上もかかります。

ことし、採苗できずに、積み込みができないということは昨年の残し種を持つてる人は別としまして、次年度の作業が全くできない、収入がなくなるということでございます。

この状況が2年以上続いた場合には、カキ業者の多くは、廃業を考える事態となります。

来年の採苗は必ず成功させなくてはならないと考えておる状況でございます。

採苗に不可欠である種見の情報、これは現在広島市の農林水産振興センターの情報提供を受けておりますけども、こちらの方は、会員意識の方が高くて、どうしても何日か遅れた情報しか入手できてないという状況でございます。

やはり最新の情報を得ることが、適正採苗にどうしても必要と考えております。

もちろん、業者の方も各自で行ってはおりますけども、江田島市でも、ほかに頼らない独自の種見調査を行う、漁業者と行政が協力してのネットワークづくりも必要ではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

お答えをお願いします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 今回の採苗の不良ということ、江田島市だけのことでなくて、広島湾、ひいては瀬戸内海の全体のお話だと思います。

ということで、県の水産海洋技術センター、これ今、そういった状況を踏まえてですね、市の職員が何とか対策を講じられんもんかと、できれば、水産海洋技術センターで調査してもらえんかというふうなことで、相談に行きましたけども、現在のところ、なかなか難しい状況ですということ、断られております。

ただ、卵を放流してですね、プランクトンいますか、幼生いますか、その辺のケンミとかいう、技術的などところについてはですね、水産海洋技術センターも協力しますよというふうなことを得ています。

で、市としましてはですね、先ほど申しましたように、カキ養殖、これは江田島市の根幹をなしておるものでございまして、カキ生産者のネットワークで組織的に採苗調査や、採苗に関する勉強会、これも必要だろうと思います。

こういった取り組みに対してはですね、県や水産海洋技術センターと連携を図りながら、できる範囲で何らかの対策をできんもんかというところを、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 6番 浜先議員。

○6番（浜先秀二君） ありがとうございます。

1人が行う調査だけでは、本当に限られた情報しか得られません。

広範囲での的確な情報を入手することが、皆が適正な採苗を可能にするものと考えております。

カキ養殖漁業の存続を可能にするものと思われまますので、どうか前向きな御検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今回のような採苗不良時には、他県からの種板を購入する必要もあると思ひます。

自由に使える運転資金導入や購入についての補助制度も必要ではないかと思ひますが、何か支援策があれば、教えていただきたいと思ひます。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 補助制度を今すぐに創設という考えはちょっとありませんけども、先ほど市長の答弁にもございましたように、その採苗不調に関して、運転資金的なところですよ、あれで、さっきありましたように、県は、カキ採苗安定化緊急対策資金の創設を考えておると、今検討しようということ、これは貸付制度だろうと思ひます。

で、市と県が半々ずつ利子補給をして、無利子という形になろうかという方法を考えとんじやないかと思ひますけども、こういったものもまず活用して、もしこれが成立すればですね、活用していただきたいというふうと考えております。

○議長（山根啓志君） 6番 浜先議員。

○6番（浜先秀二君） どうかよろしくお願ひします。

次にですね、先ほどの答弁にもございましたけども、水産海洋技術センターの方から採苗の確率向上策といたしまして、産卵用の親ガキを広島北部に設置される方法が検討されております。

研究では、広島湾北部で親ガキから放卵、排卵された卵が潮の流れによって、南に流されるうちに段々と成長して、大黒神島付近で大きくなり、付着期を迎えるというようなこと、でございます。

広島湾全体で見られる、飼料になるプランクトンの減少などによりまして、付着期まで残る幼生数が減少しており、それが採苗不良の大きな原因と考えています。

その対策として、広島湾北部沿岸海域の母貝いかだ150台規模の配置を行い、産卵層をふやすことで、幼生数を補おうという計画でございます。

この事業を実現するためには、漁場利用についての地元漁協と業者の了解と設置する母貝いかだの確保、いかだの移動設置などの多くの課題もございまして、現在、県漁連を中心に、業者間で協議を進めているところでございますけれども、実施には、いずれにしても、大変大きな費用を負担することが、予想されます。

来年度からは県内どこのカキ業者も、水揚の減少により、大変厳しい状況となると思われまますけども、次年度のみならず、安定した採苗を実現するためには、本事業の実施に対する継続的な支援制度が必要ではないかと思ひますけども、この点についてはい

かがでございましょうか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 先ほど申しましたように、その採苗については、江田島市単独で物事を考えるのではなくて、やはり県とか他市町も関連しますんで、その辺と連携を図りながらですね、うち単独でやる方法もあるかもわかりませんが、そういったまずはその広域的な連携を図りながら、他市町の意見を伺いながら、支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 6番 浜先議員。

○6番（浜先秀二君） 適正採苗実現のために、前向きに御検討お願いしたいと思えます。

次に、人工採苗についてでございますが、これは、今研究もされておりますけども、まだまだ単価的に高くてですね、数量も非常に少ない状況で、すべてを補っていくには、実用化にはほど遠い状況でございます。

今後とも研究を進めていく必要があると思えますけども、こちらの方を県に対しても、市の方としても積極的に働きかけていっていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） すみません、ちょっと人工採苗のことに关しましてちょっと不勉強で、そういった取り組みがあることはちらっとは、水産海洋技術センターからきたと聞いておりますけども、詳しくは聞いておりません。

確かに、一方ではそういった人工的なこともやらんにゃいけんのんじゃないかと思えます。

これから勉強していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 6番 浜先議員。

○6番（浜先秀二君） そういった人工採苗を利用してですね、経費のかからない新しい養殖技術、こういうのが開発され実現すれば、また新しい就業者、育成についてもですね、可能性が出てくるということで、江田島市としていたしましても、他市の方とも協力して、今回のようなこのような事態に備えて対応できるように県に対しても、研究を進めていただくよう強く要望してきたいと考えております。

承知のとおり、採苗不良というのは天候や自然環境に左右する大変難しい問題でございます。

確かな原因もはっきりとはわかってはいない状況でございます。

しかしながら、次年度以降のことを考えた場合にですね、黙って待っているわけにはいかない状況でございます。

最善の努力をした上で備えたい思いでおりますので、どうか御協力のほどよろしくお願いしたいと思えます。

次に、カキ殻堆積場についてでございます。

今年度、工事着工前の測量により再設計を行ったところ、工事費が当初予算の約倍

近い3億8,000万円になることがわかりました。

受益者としての負担額も、定額の倍増の約1億円、これはカキ業者のいかに台数割で負担することになっております。

この事業につきましては、カキ業者もどうしても必要なものと認識して、建設自体には納得しておりますけども、これからのカキ経営の見通しが、あまりにも状況が悪いものですから、今後の費用負担に大変不安を抱えておる状況でございます。

この施設は、広島カキ存続にどうしても必要な広域的な施設でもあり、徴収者である本市といたしまして、固定資産税の減免について、県と検討できないものか、お伺いしたいと思います。

先ほど答弁もございましたけど、再度すみません。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） まず、償却資産の税額についてざっくりしたところを御説明させていただきますけども、償却資産を仮に取得価格現在の見通しどおり3億8,000万でございますと、初年度の課税が500万、耐用年数が30年の構造物と試算いたしますと、だんだんと減価してまいりますけども、この施設が40年稼働するとして、累計で6,500万の固定資産税がかかってくるという見通しでございます。

固定資産税の減免につきましては、地方税法367条及び江田島市税条例71条に定めがございますけども、これは、担税力に着目して、一度賦課した後に、税額の全部あるいは一部を免除する制度となっております。

この減免が適用される条件と申しますか、事業につきましては、天災や貧困、公益などに限られております。

本件のように、受益者が限定され、その資産も事業として利用され、当然、法人税のですね、減価償却費として経費化されるものと聞いておりますので、こういった場合には減免ということには該当してまいりません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 6番 浜先議員。

○6番（浜先秀二君） 課税評価額3億8,000万、試算でいきますと、大体30年間で6,000万の負担となるわけでございます。

建設計画が2年から3年に延長される予定になっておりますけども、完成後におきましても、維持管理費が毎年負担することになっております。

何とぞ適正な評価によりまして、経費削減に御配慮いただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、カキ養殖業の状況につきましては、非常に厳しく困難な問題が幾つも重なっております。

今後の状況によっては、困窮をきわめるものと思われまます。

明るい話題のない中、現在、カキ業者も精いっぱい頑張っておりますので、後継していく者が希望の持てる元気の出る政策を、これより、お願いしたいと思います。

最後に市長、明るい話題を一つお願いできりゃ思うんですが、よろしくお願い致します。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ちょっと話が長くなるかもわかりませんが、まずあの採苗の件でございますが、江田島市の水産業の中では、カキ産業というのは当然1番大きな産業ですので、江田島市の農林水産の中でも、トップを占める大きな産業で、これの維持についてはですね、全力を傾けたいと思いますけれども、私らも認識不足だったんですけれども、このカキへの種、いわゆる採苗についてはですね、これまでの業者さんの経験とか、そういうもので採苗をしとるんかなというように思っておりましたけれども、今回のことが起きまして、わかりましたのは、広島市の水産試験何ですかね、浜先議員さんが知っておられる思うんですが、広島市の試験場がですね、広島湾の中で10カ所ぐらいのポイントをですね、定点観測をしとるわけなんです。

で、いつどこで、定点観測をしておりますから、どこで、まず最初に種が放卵、卵が流れたというのが確認できます。

それは、それをずっと追っていきますと、まず、卵が出た時点で、広島湾の1番奥の方の、いわゆる草津の沖のあのあたりで、卵がはっきりカキになってですね、それが時間を追って、だんだんだんだんの黒神の方へ流れてくると、黒神の方の流れる、あのあたりが1番いわゆるホタテの殻へ付着しやすいうことで、あのあたり、黒神の海域の方へですね、一斉にいかだを漕いで行って、採苗をしとる、種を取っとるわけなんですけど、私らもこれまで全くわからずに、業者さんのこれまでの長い経験の中で、大体この辺はいつごろ先に出るとか、ここはあっこより後だとかいうようなことで、種を取っとるんじゃないかと思っと思ったわけなんですよ。

今回は、はっきりしたことを広島市が金をかけて、時期が来ましたら定点観測をして、どこから種が流れていったかというようなことが、はっきり実はしとるわけなんです。

これからはですね、場合によったら県と、例えば江田島市も呉市も廿日市もそうですけど、みんなが金を出し合って、例えば、広島市へ補助金を出しても、私はいいと思うんですよ。

それか、一部定点観測するのを江田島市が受け持ってもいいと思うんですよ、何かの形でですね、全体像が確実に把握できる、先ほど、浜先議員さんが、江田島市の業者に伝わってくるのは何日か遅れてその情報が伝わってくるから、採苗がタイミング的にうまくいかない場合があるということじゃった、確かにそういうことをどうも聞きますと、広島市が、その情報を出さないということがあらしいんですよ、このことは、非常に大きな問題なんで、いずれ広島市か県下とも協議してですね、その情報を出してもらうと。

広島湾の中の業者には、同時に広島市の持つ情報を出してもらおうと、そのかわり、それなりの負担を我々も、江田島市も廿日市も、大竹もしましようという形にしないとですね、今は一方的に、広島市が金をかけて、そういう現地を把握した上で情報を広島市の業者だけにそろっと、変な話なんじゃけど、広島市の業者さんらにそろっと教えたら、その広島市の業者さんが、切串の方へいかだて来たり、黒神の方へ持って来たり、今しております。

能美の方もいかだ持って来てます。

個人的なルートで、おい、だれだれ、どうも卵が流れ出したらしいぞと、わしは、いついつ黒神のどこどこへ持って行くけん、あんたもそうしなさいや、いうように、いわゆる個人的なつながりで、実は情報がくるわけですが、それはちょっとやっぱり、浜先議員さんが言われるとおり、遅れてきとる、何日か遅れてきとるいうもんがあって、非常に微妙なもんなんで、そういうタイミングがちょっとずれるとですね、うまくいかないというようなことになります。

今年度の場合には、非常に、先ほど浜先議員さんが言われたように、10何%しか、通年の取れてないということは、来年度に非常に大きな影響が出るわけですから、ことし取れてないのが来年以降に大きな影響が出るんですが、もし仮に来年の夏、7月ごろですね、卵がどさっと、来年の夏に取れた場合には、その早く取れた、7月ごろに取れた分をすぐに沖入れすればですね、年が明けた再来年の5月、6月ごろには実はカキが打てる状態になります。

ですから来年もし、通常どおり取ればですね、その、ことし17パーセントしか取れなかった分の打撃をですね、来年の採苗で取り返すことができますから、もう少しそういったこの様子を見ないといけないわけなんですけども、採苗体制についてはですね、何らかの県とも協議して、そういう情報を同時に流してもらうと、いうことの取り組みが一つ、必要だと思います。

それと、漁業者に対するそういう融資いうのは、先ほど私が答弁しましたように、県の方ですね、考えておりますので、江田島市でもしできるとすれば、県が考えてるように、県は利子補給について、県も幾らかの負担をしようということなんで、その利子補給部分について、江田島市も、そういったことが具体的になりますと、検討する必要があるんじゃないかと思っております。

それと、例の固定資産税のことなんですけれども、トータル30年の耐用年数で6,000万円余りの固定資産税ということなんですけれども、実は先ほど、市民生活部長が説明しましたように、仮に30年間で6,000万の固定資産税が入りますと、もし、これを減免にしますとですね、1点目はこれを減免すると、これの75%、6,000万の75%の金額の交付税がカットされます。

これ、カットされます。

6,000万の5,000万近くですか、5,000万ちょっと足らずですね、そうすると6,000万と5,000万足らずがですね、およそ1億ちょっとが、実質、減収になるいうんか、形になります。

そういったことと、もう1点は、仮にそれを減免しますとですね、カキや堆積場へカキ殻を持っていくのはですね、トータル全体で言いますと、江田島市内に業者は今のところは大体25%であろうと、75%は、大竹、廿日市市、広島市、呉市の業者さんが持ってくるわけです。

ですから、それを仮に減免しますと、よその町のために、江田島市が減免をしてあげるということになりますんで、江田島市に当然入ってくる税金をですね、当然、75%はよその町のですから、簡単に言えば、江田島市の入ってくるものをよその町のために減免をしてあげるということになりますんで、一般的な感情から言えばですね、当

然なよその町のために、なぜ固定資産税の減免をしなければならないということで、これをもし実施しますと、議会とか、一般市民の方からですね、何で呉市や広島市のカキ業者のために、固定資産税の減免をしなければならないかという問題が出てきます。

ですから、そういった、主にはそういう2点についてですね、考えたときには、これは減免することはできないと。

で、ただし江田島市の業者さんについては、先ほど浜先議員さんが何とかいい知恵はないかということなんですけれども、江田島市の業者さんについてはですね、固定資産税の6,000万のうちの25%部分についてはですね、また別な形で補助いうんですか、補助金を支給して、それを固定資産税として支払ってもらおうと、その固定資産税を江田島市がもらうという形です、江田島市の業者さんについては、配慮をする必要があると思っております。

75%については、何も配慮する必要は、当然のこととしてなくてもいいというように思っておりますので、この採苗のことと、固定資産ということについてですね、おおむねそういった方向で物事を考えていきたいと思っております。

いずれにしても、カキ産業は江田島市の非常に重要な産業ですので、カキ業者さんが元気が出るような物事の方で進めたいと思っております。

それと、ついでにちょっとまだ長くなるんですが、事業費が約3億8,000万ということになりますけど、これの負担割合は、8分の2をですね県。市町が、8分の1ずつ、呉市、江田島市ですよ。

国が半分です。8分の4ですよ。国が8分の4です。

とにかく半分が国で、残りの半分の、8分の4を県と市町が持つと、8分の2をカキ業者さんが持つ、いう仕組みの中で物事がなっております。

ですから当然、江田島市もこれが、工事費が倍になりますと、これまで想定した金額の倍、負担することになります。

こういったことで、どうしても必要な施設ということなんで、実は途中からこんな話になってですね、倍に工事費になるというようなことになって、どこの不手際かよくわかりませんが、もうこれは不手際とか何とかいうことを言うのと、ものが進みませんし、江田島市が負担すべきものは、ぜひ負担してですね、カキ産業の振興に努めたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 6番 浜先議員。

○6番（浜先秀二君） 大変力強い言葉、ありがとうございます。

以上で、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、6番 浜先議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

延 会

○議長（山根啓志君）　以上で本日の日程は、すべて終了しました。

本日は、これで延会します。

なお、2日目は明日、午前10時に開会いたしますので、御参集をお願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

（延会　16時22分）